

平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成28年6月

市川市教育委員会



いつも新しい流れがある いちかわ

市川市教育委員会 名簿

(平成28年度)

教育長

田中 庸恵

委員

五十嵐 芙美子

委員

小林 正貫

委員

平田 史郎

委員

平田 信江

委員

鈴木 みゆき

目次

1	点検・評価の概要	1
2	重点事業進捗一覧	3
3	評価結果一覧	4
4	点検・評価の結果	
	基本的方向 1 子どもの姿	6
	基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿	31
	基本的方向 3 市川の教育の姿	50
5	資料	77

1. 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行った結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策を対象としました。

3 方法

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成27年度の重点事業及び成果指標を基に、教育委員会が点検・評価を実施しました。

なお、点検・評価に当たり、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく学識経験者の知見の活用として、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴取し、その意見を踏まえています（詳細は、「5 資料」をご覧ください。）。

●点検・評価の概要●

(1) 重点事業の点検結果

第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成27年度重点事業について、計画に対する実績（活動及び効果）及び進捗状況を点検しました。

本報告書では、「実績」欄に活動内容とその効果を文章で表わし、「進捗」欄にその進捗状況を下記の記号で表わしています。

進捗の評価 (4段階)	A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。 B：計画どおり進め、効果が見られた。 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。 D：計画どおりに進められなかった。
----------------	---

(2) 施策の評価

第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策について、それぞれ定めた成果指標の平成27年度の現状を基に、施策の現状を評価しました。

本報告書では、「1. 成果指標」に成果指標の平成27年度の現状を示した上、「2. 施策の現状・課題」欄に施策の現状の評価及び課題がある場合にはその認識を文章で表しています。

また、「3. 対応」欄に施策の現状の評価結果及び課題認識を踏まえた今後の対応方針を記載しています。

2 重点事業進捗一覧

頁	施策の方向	重点事業	進捗の評価
8	1-1	創意と活力のある学校づくり事業	A
		学校図書館支援センター事業	A
14	1-2	校内塾・まなびくらぶ事業	A
17	1-3	体力向上推進事業	B
22	1-4	学校情報化研究事業	B
		安全・安心な学校づくりの推進	B
27	1-5	社会科副読本等製作事業	B
34	2-1	家庭教育学級運営事業	A
37	2-2	新しい学校に関わる研究	A
		市川版中高一貫教育推進事業	A
45	2-3	コミュニティサポート事業	A
47	2-4	学校支援実践講座事業	A
52	3-1	幼稚園教諭の研修の実施	B
56	3-2	特別支援教育体制整備事業	A
62	3-3	生徒指導主任研修会	A
		耐震改修事業	A
69	3-4	生涯学習推進体制整備事業	B
		博物館運営事業	B
75	3-5	教育委員会会議・広報活動の充実	B

進捗の評価

- A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。
 B：計画どおり進め、効果が見られた。
 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。
 D：計画どおりに進められなかった。

3 評価結果一覧

頁	施 策		施策の 評価
9	1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
10	1-1-2	命を大切にす教育の推進	○
11	1-1-3	道徳教育の充実	○
12	1-1-4	体験活動の充実	○
13	1-1-5	読書教育の推進	○
15	1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	○
18	1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	○
19	1-3-2	食育の推進	○
20	1-3-3	体力向上の取り組みの推進	○
23	1-4-1	環境学習の充実	○
24	1-4-2	情報教育の推進	○
25	1-4-3	キャリア教育の推進	▲
26	1-4-4	防災教育の推進	○
28	1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	○
30	1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	○
35	2-1-1	家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	○
36	2-1-2	子育てに関する学習機会や相談機会の提供	○
38	2-2-1	教職員の指導力の向上	▲
40	2-2-2	学校間の連携の推進	○
42	2-2-3	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	○
43	2-2-4	教職員が子どもと向き合う時間の拡大	▲
44	2-2-5	特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	○
46	2-3-1	地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	○

●評価結果一覧●

頁	施 策		施策の 評価
48	2-4-1	家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進	○
49	2-4-2	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
53	3-1-1	生きる力の基礎を育む教育の推進	○
54	3-1-2	子育て支援の充実	○
57	3-2-1	特別支援教育の推進	○
59	3-2-2	子どもや保護者を支援する体制の充実	▲
61	3-2-3	教育機会均等の確保	○
63	3-3-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	○
65	3-3-2	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
66	3-3-3	学校の危機管理体制の充実	▲
67	3-3-4	いじめ、暴力行為などへの対応の強化	○
68	3-3-5	安全で質の高い教育環境の整備	○
70	3-4-1	生涯学習機会の充実	○
71	3-4-2	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
72	3-4-3	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
73	3-4-4	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
74	3-4-5	文化財の保護と活用	○
76	3-5-1	教育委員会機能の充実に向けた取り組み	○

施策の評価

○：施策の実現が図られてきている

▲：施策の実現が図られてきているとはいえない

基本的方向1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

《施策一覧》

1-1	自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	P. 8-13
1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	P. 9
1-1-2	命を大切にする教育の推進	P. 10
1-1-3	道徳教育の充実	P. 11
1-1-4	体験活動の充実	P. 12
1-1-5	読書教育の推進	P. 13
1-2	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	P. 14-16
1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	P. 15
1-3	健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	P. 17-21
1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	P. 18
1-3-2	食育の推進	P. 19
1-3-3	体力向上の取り組みの推進	P. 20
1-4	社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む	P. 22-26
1-4-1	環境学習の充実	P. 23
1-4-2	情報教育の推進	P. 24
1-4-3	キャリア教育の推進	P. 25
1-4-4	防災教育の推進	P. 26
1-5	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	P. 27-31
1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	P. 28
1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	P. 30

◇施策の方向1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを
養い、豊かな心を育む

○重点事業の点検

《施策1-1-3関連》

事業名	創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)
事業概要	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
計画 (具体的な取り組み)	「市川の学校教育三ヵ年計画」をもとに、豊かな心の教育を推進する。地域人材の活用や授業公開等による道徳教育を推進し、いじめ根絶の取り組み、ブロック連携によるあいさつ運動等の拡充を図る。
実績 (活動及び効果)	学校評価の指標を活用した実効性のある取り組みを進め、「あいさつ運動」の励行や「いじめ撲滅運動」の推進、道徳教育の充実など、「豊かな心」を育む教育を推進した。中学校ブロックの取り組みでは小・中学校に加え、幼稚園や高等学校との連携についても充実が図られた。
進捗	A

《施策1-1-5関連》

事業名	学校図書館支援センター事業 (学校図書館と公共図書館とのネットワークの活用)
事業概要	学校図書館を支援するスタッフを学校に派遣するとともに、学校図書館及び公共図書館の図書資料を共有して利用する情報・物流ネットワークを運営し、学校図書館機能の充実を図る。
計画 (具体的な取り組み)	学校図書館と公共図書館の連携を図るとともに、教育課程全般を通して、学校図書館の活用が推進されるように、学校図書館アドバイザーを派遣したり、学校図書館支援センター通信を発行したりする。
実績 (活動及び効果)	研究協力校による公開授業だけでなく、多くの学校で学校図書館を活用した授業研究が行われた。また、初若年層教諭に対して、自主的に研修会を計画するなど、学校ごとの工夫が見られ、図書資料だけでなく、学校司書をも有効に活用した授業の推進が図られた。
進捗	A

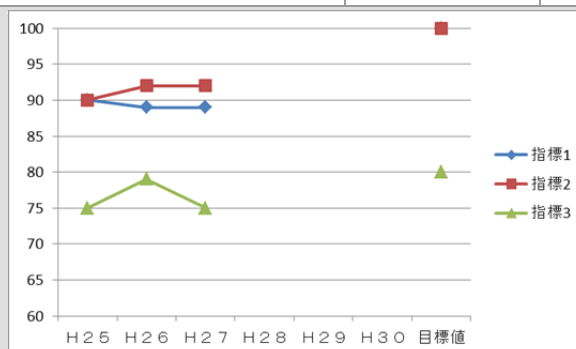
1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	89%	89%	100%
2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	92%	92%	100%
3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	79%	75%	80%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
児童生徒が人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくることができるようになるために、言語活動の指導強化に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、人との関わりを重視した学校づくりを支援する。
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。

1-1-2 命を大切にする教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にする意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	70%	69%	75%
2	「友だちや動植物を大切にする気持ちをもっている」と回答する児童生徒の割合	97%	96%	100%

年度	指標1 (%)	指標2 (%)
H25	69	95
H26	70	97
H27	69	96
H28	-	-
H29	-	-
H30 (目標)	75	100

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
学校での教育活動全体を通して、生命を大切にする意識の向上に努める。

《参考》

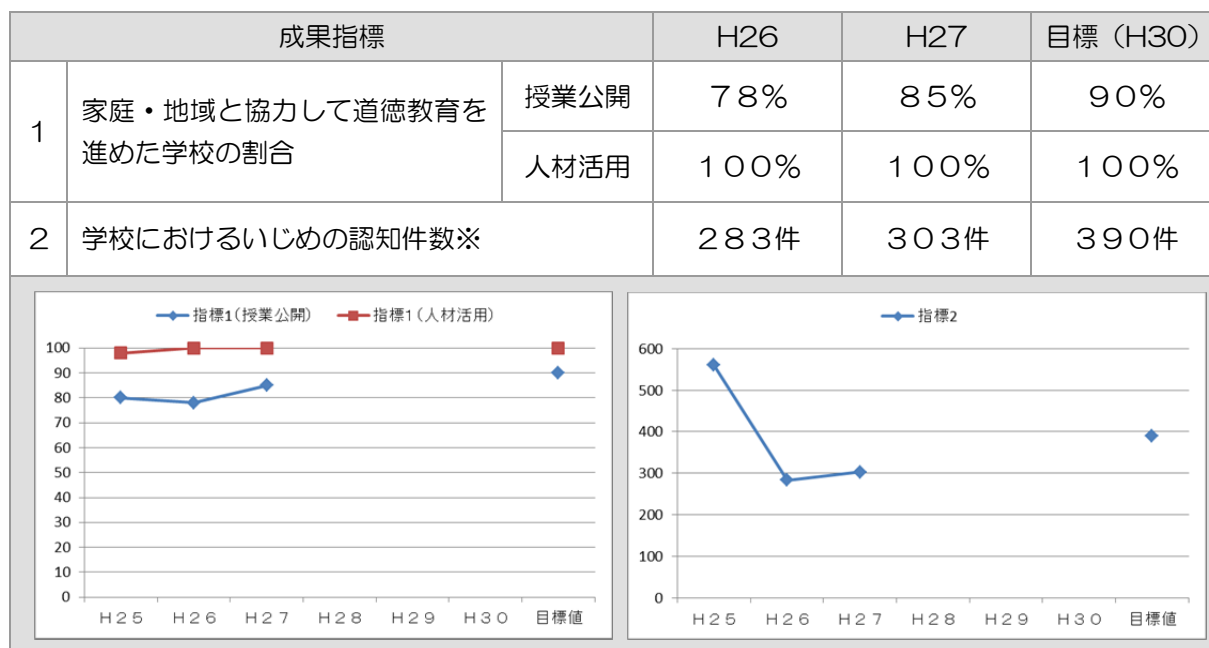
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、命を大切にする教育や自己肯定感を高める教育を重視した学校づくりを支援する。
薬物乱用防止の取り組み (健康教育)	薬物乱用を防止するために、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けることができるよう、乱用防止教室などの充実を図る。

1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

豊かな心の育成に努め、いじめについては学校との連携を密にしながら組織的に未然防止に取り組み、認知された場合には適切な初期対応と早期解決を図る。※

※認知されたいじめへの対応については、施策「3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化」成果指標1「いじめの解消率」を参照

《参考》

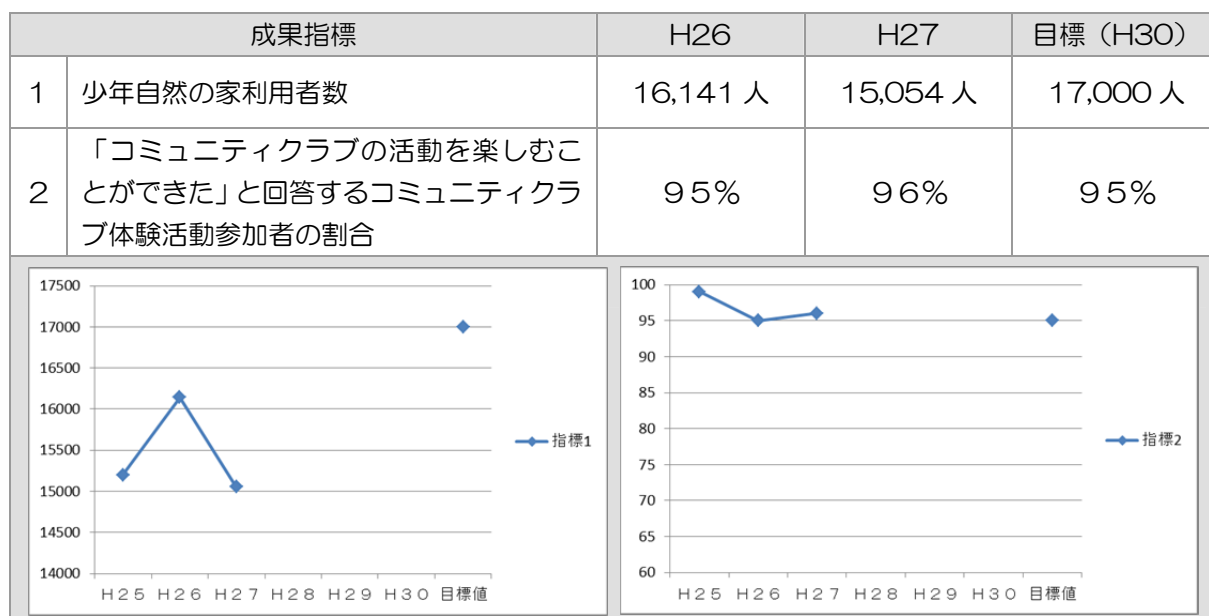
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うとともに、受講者が地域支援者となり、小中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する。

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

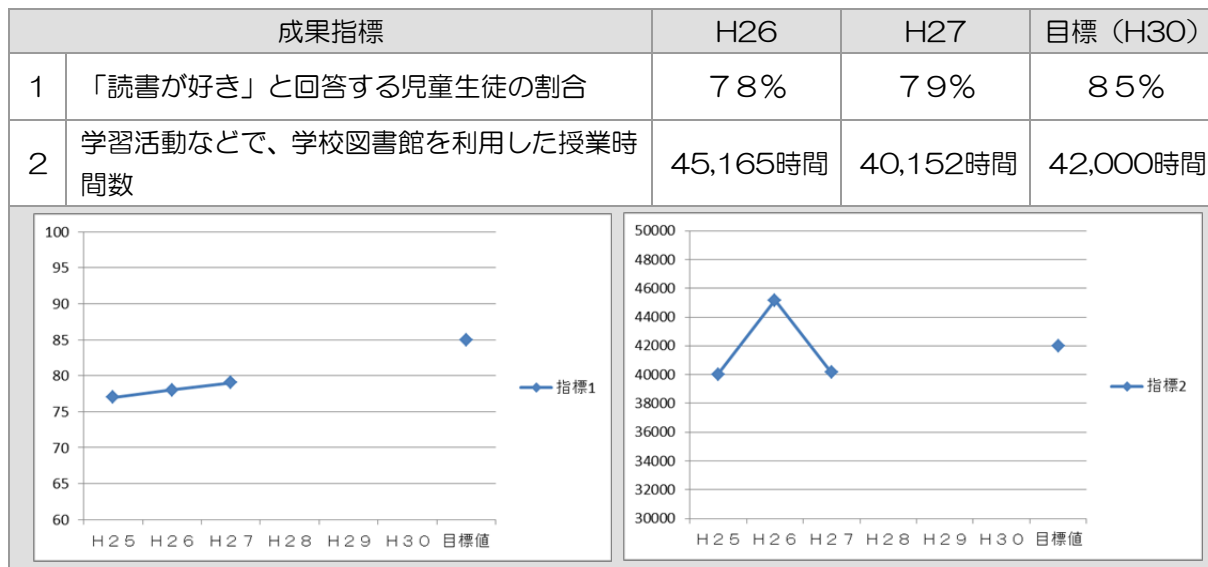
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、体験活動を重視した学校づくりを支援する。
コミュニティクラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施している。
体験学習事業(農業体験)	市内にある親子ふれあい農園を活用して、稲作体験や畑作体験の機会を提供する。
野外活動	少年自然の家を利用する団体が行う野外活動を支援するとともに、野外活動を含む行事を主催して、野外体験活動を推進する。

1-1-5 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティをはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、読書活動を重視した学校づくりを支援する。
学校司書配置事業 (H27 事業名一部変更)	正規の学校司書(常勤)が配置されていない学校に非常勤職員を配置し、学校図書館の充実と、図書館を活用した教育の推進を図る。
読書コミュニティの推進	家庭・学校・地域が連携し、読書活動を核としたさまざまな活動を通して、児童生徒の健全育成を図ることができるよう、ネットワーク構築の支援を行う。

◇施策の方向1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、
活用する力を育成する

○重点事業の点検

《施策1-2-1 関連》

事業名	校内塾・まなびくらぶ事業
事業概要	基礎的・基本的な内容を放課後及び長期休業中等において補習を実施することにより、学力の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	全校で実施することに加え大規模校等のニーズに応えた事業の充実・拡充を図っていく。
実績 (活動及び効果)	19学級以上の大規模校に増額配当を行い、まなびサポーターの配置人数、実施日数、実施時間ともに拡充を図ることができた。2月末までのべ5,500人が参加した。「学習したことがわかるようになった」と感じている児童生徒の割合が85%となった。
進捗	A

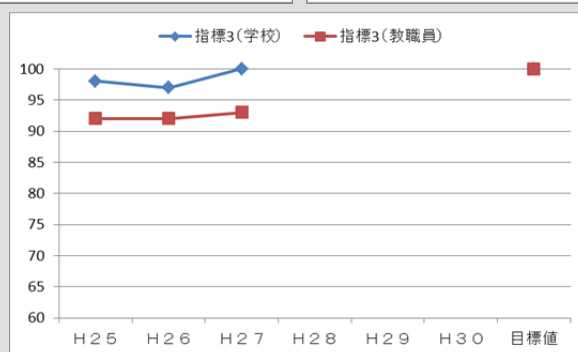
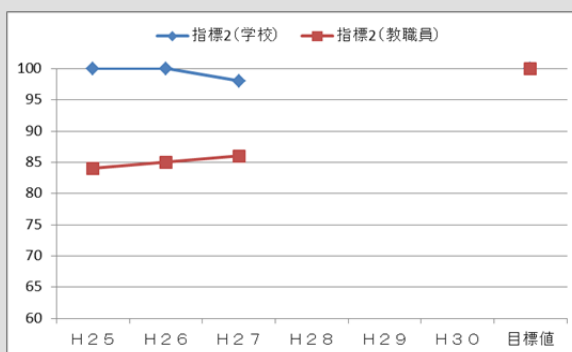
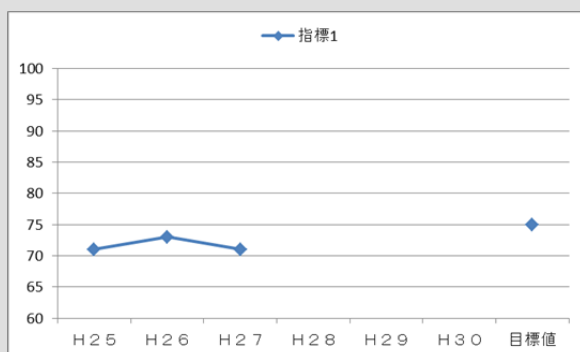
1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)	
1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	73%	71%	75%	
2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学校	100%	98%	100%
		教職員	85%	86%	100%
3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学校	97%	100%	100%
		教職員	92%	93%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	確かな学力を育成するために、問題解決型の学習を重視したり、生徒指導の機能を生かした授業づくりを進めたりする学校づくりを支援する。
少人数学習等担当補助教員事業	小中学校に補助教員を派遣し、少人数指導やチームティーチングなど、わかりやすい授業やきめ細やかな指導を充実する。
学校図書館支援センター事業 (文部科学省委託による学校図書館事業)	学校図書館の機能の高度化を図り、学校図書館を活用した学習活動の効果的な指導に関する研究を進める。
学校環境整備事業 (新しい教材やソフトウェアの導入)	新しい学校教材などの導入を図り、学校の環境整備を関係所管課と協力して進める。
コンピューター教育振興事業	学習支援システムを活用し、児童生徒の学習の充実を図る。
各種作品展事業 (児童生徒科学展、こども作品展、新聞展)	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を作品展などとして設け、表現力や感性の育成を図る。
音楽会活動事業 (児童生徒音楽会、地区別音楽会、音楽フェスティバル)	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を音楽会として設け、表現力や感性の育成を図る。

◇施策の方向1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

○重点事業の点検

《施策1-3-3関連》

事業名	体力向上推進事業
事業概要	児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした体力づくりを推進し、市川市運動能力証を交付して、体力向上への意欲の向上を図る。また、児童・生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、活動欲求に応え、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流や地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図る。
計画 (具体的な取り組み)	小学生の体力向上を目指し、1学期に『走る、跳ぶ』ことを基本とした単元を組み入れるとともに、小中体連主催の大会行事と体育の授業を相互に関連させながら、教育活動全体を通して基礎体力の向上に向けた取り組みを行う。 また、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図るため、積極的に地域指導者の参画を求める。さらに、トップアスリートとの交流や企業との連携による体力向上の啓発を行う。
実績 (活動及び効果)	小学校においては、年間指導計画の提出時に、学習指導要領に則って作成されているか確認し助言を行った。 新体力テスト測定及び指導方法等の実技研修会を実施し、参加者の8割が研修会の内容を活用したいと強く感じる事ができた。 地域指導者による部活動や部活動に準じるクラブの支援として、51人の指導者の協力を得ることができた。また企業との連携による授業として、小学校のラグビー、ベースボールチャレンジで各10校、中学校の柔道で3校、それぞれ展開することができた。
進捗	B

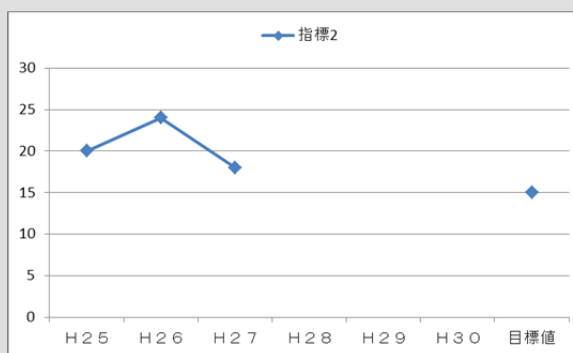
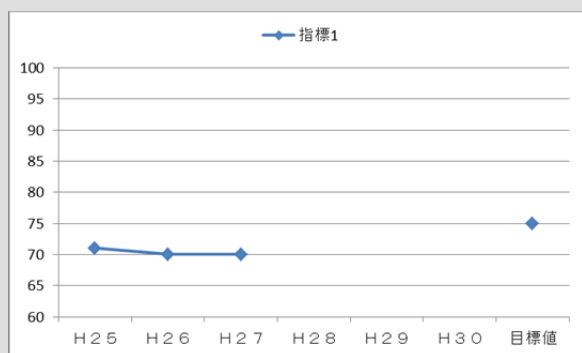
1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	70%	70%	75%
2	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率※	24%	18%	15%



※有所見率…肥満度・腹囲・血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪において何らかの所見のある児童生徒の割合

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ライフスタイル調査)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため「体力づくり」望ましい生活リズムの確立」「食に関する指導の充実」について調査を行い、市全体の傾向や学校、個人の生活改善に役立てる。
小児生活習慣病予防検診	児童生徒一人一人に対応した健康指導の充実を図るために、科学的・医学的分析に基づく小児生活習慣病予防検診を行うことにより、生活習慣病の初期段階での予防に取り組む。
すこやか口腔検診	児童生徒の口の中をさまざまな角度から調べる検診を通して、咀嚼の実態を把握し、口腔機能の維持・増進を図る。

1-3-2 食育の推進

調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	92%	92%	95%
2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	88%	89%	90%

年度	指標1 (%)	指標2 (%)
H25	90	87
H26	92	88
H27	92	89
H30 (目標)	95	90

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・食育)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、各学校が自校の実態に応じた食に関する指導の充実に家庭・地域との連携を図りながら取り組む。
学校給食運営事業	食に関する指導と学校給食の管理をより一体的なものにしていくために、給食の食器具や施設設備の充実を図る。また、市川市立学校給食検討委員会などにおいて、広く意見聴取することで、食育や学校給食運営の改善を図る。
教職員研修事業 (栄養教諭・学校栄養職員研修会)	学校において、食と健康に関する指導の中心的役割を担う給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を開催し、給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員を中心とした校内の研修体制の充実を図る。

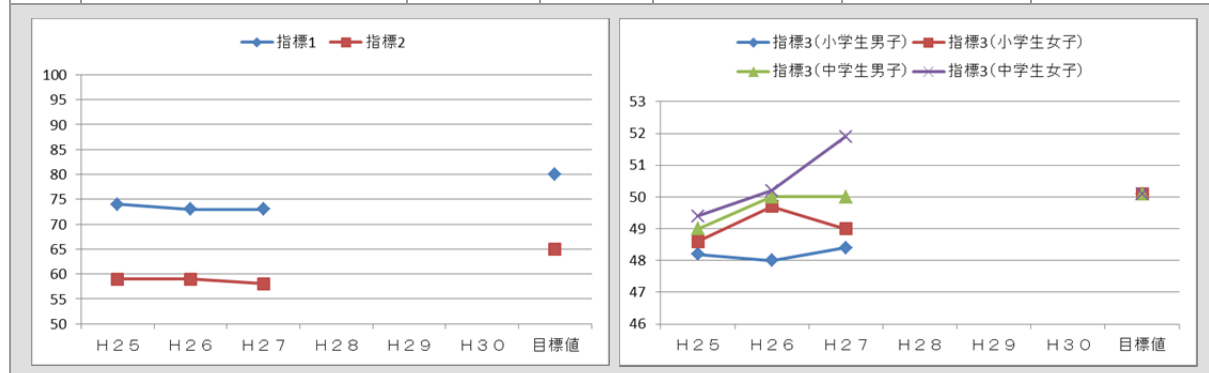
1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組めます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標			H26	H27	目標 (H30)	
1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合		73%	73%	80%	
2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合		59%	58%	65%	
3	新体力テストの得点平均	小学生	男子	48.0点	48.4点	50.1点
			女子	49.7点	49.0点	50.1点
		中学生	男子	50.0点	50.0点	50.1点
			女子	50.2点	51.9点	50.1点



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

今後も、学校として児童生徒が体を動かす環境を整え、運動の楽しさを味わう機会を持たせるように努める。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (新体カテスト)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図ることができるようにする中、新体カテストの結果を分析することにより、各学校が子どもたちの体力の現状を把握するとともに、体力づくりに向けた取り組み結果の検証に役立てる。
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・体カづくり)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、「体力づくり」に関わる内容として、場所と時間の確保や具体的な取り組み内容を計画するとともに、数値目標を掲げることで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組む。

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

○重点事業の点検

《施策1-4-2 関連》

事業名	学校情報化研究事業（情報モラルに関わる研修の充実）
事業概要	教職員を対象に、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるよう、情報モラル教育を推進する。
計画 （具体的な取り組み）	情報モラル教育研修会の未受講教員を対象として、情報モラル教育研修会を計画的に実施する。
実績 （活動及び効果）	情報モラル教育研修会として、未受講教員を対象に「ネット社会の歩き方講師養成セミナー」を開催。受講者が各学校の情報モラル教育の中心となって推進できる内容で実施した。
進捗	B

《施策1-4-4 関連》

事業名	安全・安心な学校づくりの推進 （セーフティスクールプランの作成及び活用）
事業概要	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。
計画 （具体的な取り組み）	児童生徒の安全・安心の確保に向けて、セーフティスクールプランを作成し、各学校の実情に合った取り組みの継続を図る。 登下校や校外での交通安全が確保されるよう、研修会等で指導の強化を図る。 防災教育を発達段階に応じて計画的・継続的に推進できるよう、情報・資料の収集や提供に努める。
実績 （活動及び効果）	セーフティスクールプランの作成、取り組みの実践、中間報告、年度末報告等、PDCAサイクルによる計画的な取り組みを支援し、63%の学校がすべての項目を実施することができた。 交通安全に関する指導については、定期的に市内の状況を周知し、指導の徹底を図った。 安全主任研修会において、専門家を講師とした遊具の点検方法等の講習会を開催し、安全安心な学校づくりを推進した。
進捗	B

※セーフティスクールプラン…各学校で安全教育・安全管理・組織的活動についての取り組みを年度当初に計画し、進捗を含め年間2回、22項目を4段階で評価する

1-4-1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	78%	81%	80%

年度	割合 (%)
H25	77
H26	78
H27	81
H30 目標値	80

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
環境学習の推進	各学校における環境保全、省エネ省資源活動に関する取り組みを推進する。

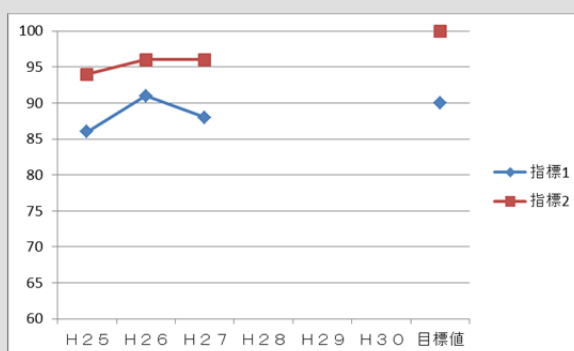
1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気がでる」と回答する児童生徒の割合	91%	88%	90%
2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	96%	96%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
授業や学習に定着したICT機器をより効果的に活用し、授業や学習の満足度を高めるように努める。

《参考》

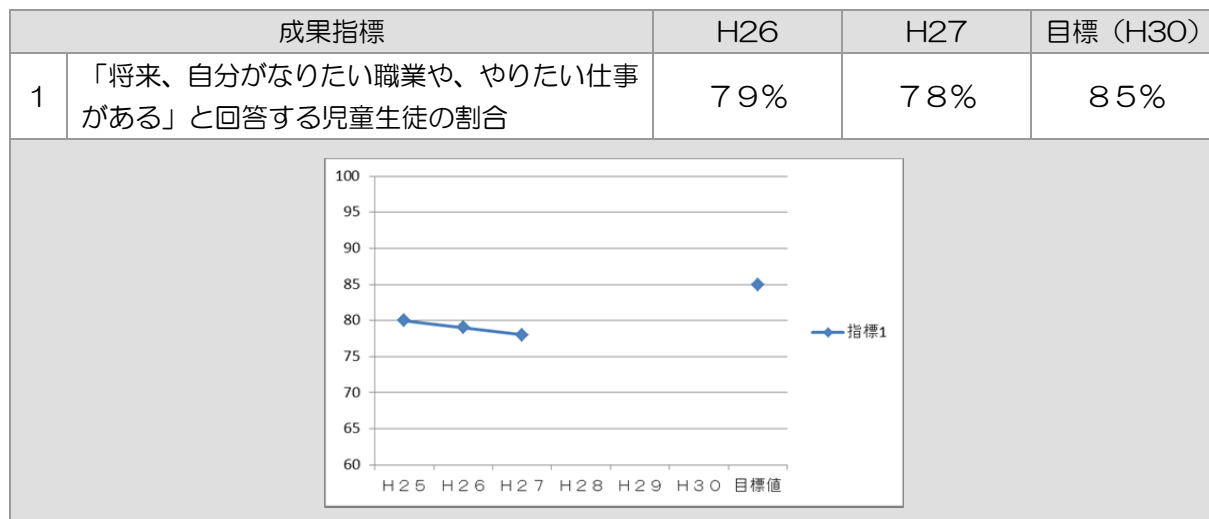
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
コンピューター教育振興事業	インターネットの利用など、さまざまな学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
学習内容をキャリア教育の視点で捉え直すことが課題である。

3. 対応

小中の連携を促進し、体験活動を含め、発達段階に応じて系統的に学習内容を整理し、キャリア形成の支援に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三カ年計画の推進)	望ましい勤労観・職業観等を育てるために、キャリア教育を重視した学校づくりを支援する。

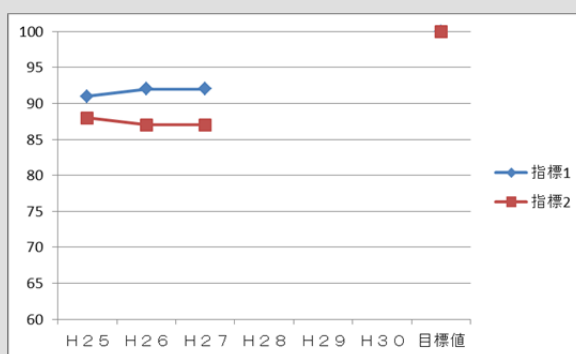
1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	92%	92%	100%
2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	87%	87%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきているが、すべての児童生徒に災害時における避難行動や減災のための正しい知識を身に付けさせることが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

「防災教育の日」を一つの軸として、常に保護者や地域の方と協働し、児童生徒の指導に活用できる情報の共有や避難訓練など、より実践的な防災教育の推進に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (安全主任研修会)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、研修会を実施し、効果的で系統的な安全教育を推進する。
防災教育の日	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」として制定し、防災意識を高めるための教育を推進する。

◇施策の方向1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際
社会の中で生きる力を育む

○重点事業の点検

《施策1-5-1 関連》

事業名	社会科副読本等製作事業
事業概要	教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作、および、学習指導のあり方の研究を行う。
計画 (具体的な取り組み)	郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の部分改訂及び平成28年度配付版指導解説資料の製作と学習指導の在り方についての研究を行う。
実績 (活動及び効果)	郷土に関わる研究会議を8回開催し、社会科副読本の部分改訂及び平成28年度配付版指導解説資料の製作を計画どおり行った。
進捗	B

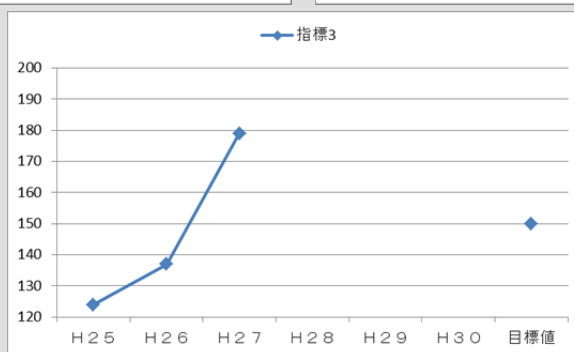
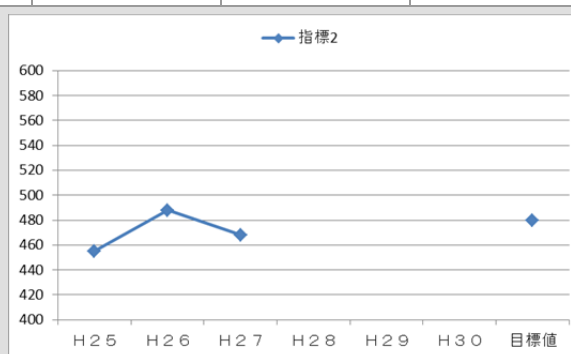
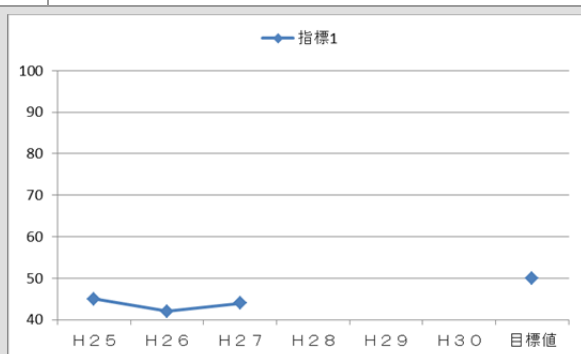
1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	42%	44%	50%
2	教職員対象の研修会の参加人数	488人	468人	480人
3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	137回	179回	150回



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきているが、児童生徒の地域への関心の低さが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
「わたしたちの市川」（教育センター）や地域素材のより効果的な活用について、教職員に指導・助言していく。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
部活動等地域指導者協力事業	児童生徒の吹奏楽や茶道等への活動欲求に応えるために、地域の指導者の参画を求め、部活動の振興を図る。
教職員等研修事業教育普及事業 (歴史や文化に関する研修)	郷土の歴史や民俗・文化に対する認識を深めるため、教職員向けの研修会を実施する。

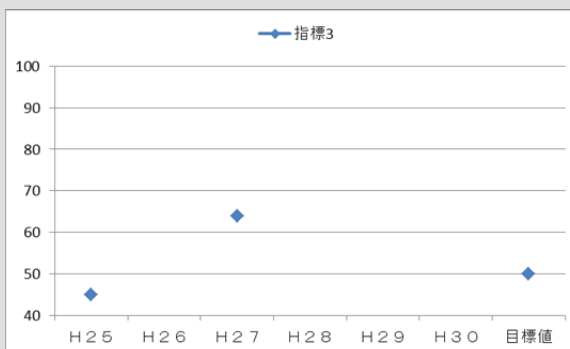
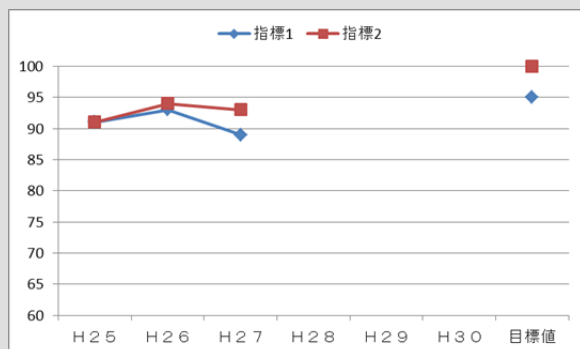
1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H26	H27	目標 (H30)
1 「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	93%	89%	95%
2 「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	94%	93%	100%
3 英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	—	63%	50%



2. 施策の現状・課題

施策の実現はおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図るとともに、小学校における外国語活動及び中学校における英語の授業において授業の満足度が向上するように教職員の指導力向上を図る。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
小学校外国語活動推進事業 (小学校外国語活動指導員の派遣)	小学校へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図る。
外国語指導助手派遣事業	英語を母国語とした外国語指導助手を各中学校に派遣し、英語学習に対する意欲及びコミュニケーション能力の向上、国際感覚の育成を図る。
中学生海外派遣事業 (派遣・受入事業)	市立中学校の生徒をドイツのパートナーシティ・ローゼンハイム市へ派遣するとともに、ドイツからも生徒を受け入れ、国際感覚豊かな青少年を育成する。

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P. 34-36

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 P. 35

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供 P. 36

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P. 37-44

2-2-1 教職員の指導力の向上 P. 38

2-2-2 学校間の連携の推進 P. 40

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 P. 42

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大 P. 43

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実 P. 44

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P. 45-46

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 P. 46

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P. 47-49

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 P. 48

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化 P. 49

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

○重点事業の点検

《施策2-1-1 関連》

事業名	家庭教育学級運営事業
事業概要	保護者が「子育て」「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
計画 (具体的な取り組み)	平成25年度に導入した「指導員派遣講座」「共通講座」の周知徹底と内容の充実を図ると共に、各学級の自主企画運営への意欲向上を目指す。
実績 (活動及び効果)	「指導員派遣講座」の派遣回数が51回になり、講座の内容も「親の学びプログラム」を取り入れ充実したものとなった。共通講座についても14講座紹介することができ、共通講座についての周知も進みつつある。
進捗	A

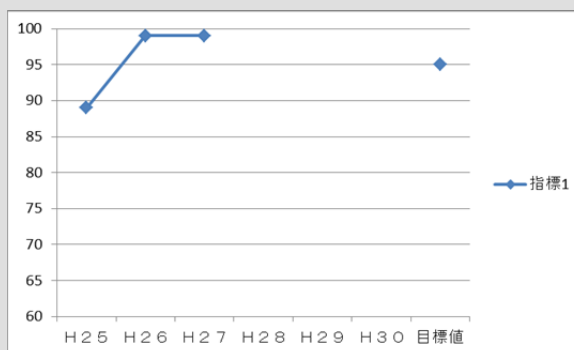
2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「家庭教育学級は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	99%	99%	95%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三カ年計画の推進)	家庭と連携して、学力・豊かな心・健康な体の育成に取り組む学校づくりを支援する。

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	家庭教育学級への指導員派遣回数	44回	51回	62回

年度	回数
H25	34
H26	44
H27	51
目標 (H30)	62

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
家庭教育学級運営事業 (指導員派遣講座)	各学級に家庭教育指導員を派遣し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
小学校入学前の親子支援事業	共通講座(個人単位で申し込みが可能な家庭教育学級の参加形式)として、就学前保護者及び未就学児も参加可能な学習・相談機会を紹介する。

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、
子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の
向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-2-2関連》

事業名	新しい学校に関わる研究
事業概要	平成27年度より、塩浜小学校と塩浜中学校を小中一貫校とし、その成果を各小・中学校間の連携に生かす。
計画 (具体的な取り組み)	小中一貫校開校後の成果や課題を検証する組織を立上げ、各小中学校に定期的に情報提供することで、小中連携の推進を図る。
実績 (活動及び効果)	小中一貫校の開校に伴い「塩浜小中一貫校開校準備委員会」から「塩浜学園運営委員会」に組織を移行し、校長会等を通して、情報提供を行うとともに、小中一貫教育を推進した。 また、学校教育法の一部改正に伴い、市川市立義務教育学校設置条例を制定し、「塩浜小中一貫校に関する基本計画」に沿って、教育課程、施設、備品、人事等の環境整備を進め、平成28年4月に「義務教育学校」として開校することとなった。
進捗	A

事業名	市川版中高一貫教育推進事業 (中高連携推進研究指定校の設置と研究の推進)
事業概要	ブロック内の中学校と高等学校の連携を推進し、教育課程を機軸とした連携の取り組みの推進を図る。
計画 (具体的な取り組み)	市川市中高連携研究指定校における研究を推進する。 一中・国府台高(学力向上)、八中・市川工業高(キャリア教育)、高谷中・市川南高(豊かな心と健やかな体の育成)
実績 (活動及び効果)	各ブロックでは、推進テーマに沿って、「高校生による中学生の夏の補習の支援」、「中学校教員が高校の授業を体験及び施設見学」や「中学校の一斉「道徳」の授業に高校生が参加」など、生徒や教員の交流を通じた取組が行われた。この取組により、それぞれの学校が抱えている課題解決にもリンクして、学校の活性化につながっている。
進捗	A

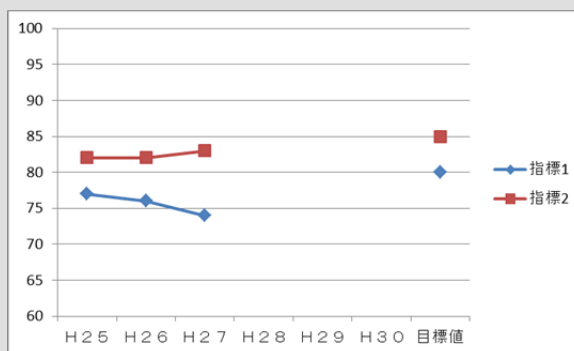
2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるよう、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダーの育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	76%	74%	80%
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	82%	83%	85%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
教職員の多様なニーズに応える研修を設定することが課題である。

3. 対応

教職員のニーズに応えるため、希望研修の割合を増やすなどの事業の見直しに努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
校内研修支援事業	各学校の校内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
教職員研修事業	主任研修会などを実施し、各専門分野における資質の向上を目指す。
教職員研修事業 (保健担当、体育担当、給食担当)	各種研修会を通して、主任などの資質の向上を図るとともに、教科や運営に関するいっそうの充実を図る。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上を目指す。
学校情報化研究事業 (情報教育に関わる研修の充実)	教職員を対象に、情報機器の操作活用能力を高めるため、研修会を実施する。
教職員等研修事業 (出前研修)	幼小中特別支援学校の要請に応じて、主に教育委員会職員が直接幼稚園・学校に出向き、講話・演習・校内各種部会への参加などの実践的な講座を実施することで、現実的な諸問題の課題解決のための一助とするとともに、教職員の資質の向上を目指す。
教育広報活動事業 (教育実践記録の募集と発行)	教職員の優れた教育活動の記録を募集し、優秀な取り組みを表彰する。これにより、実践意欲の向上を図り、また、実践記録集を教職員へ配付することにより指導力の向上を図る。
教育広報活動事業 (研究ネットワーク)	各種研究会及び公開講座などの情報を収集し、市内幼小中特別支援学校に提供する。

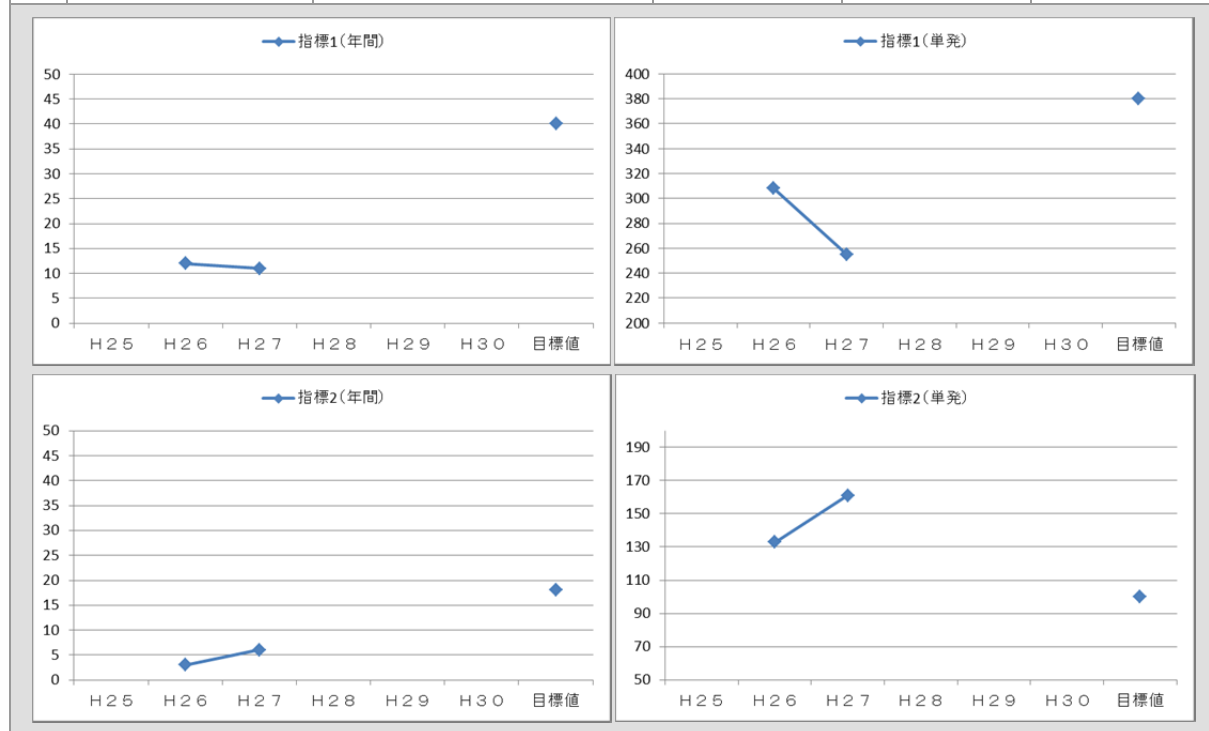
2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	12回	11回	40回
	単発で実施した数	308回	255回	380回
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	3回	6回	18回
	単発で実施した数	133回	161回	100回



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

子どもの学びや育ちの連続性を大切に、幼小中高連携の取組の成果を周知することで、学校間連携がより充実するように努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。
中学校区幼小中特別支援学校の連携推進	中学校区にある幼小中特別支援学校の交流を進め、授業づくりなどの情報を共有し、指導の改善や連携を図るとともに、分野別のセンター化を進める。
交流人事の推進	教職員の資質向上と指導の連続性を図る上で、可能な限り計画的かつ積極的に小中特別支援学校の人事交流を進める。
幼稚園教諭と保育士との交流	幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。

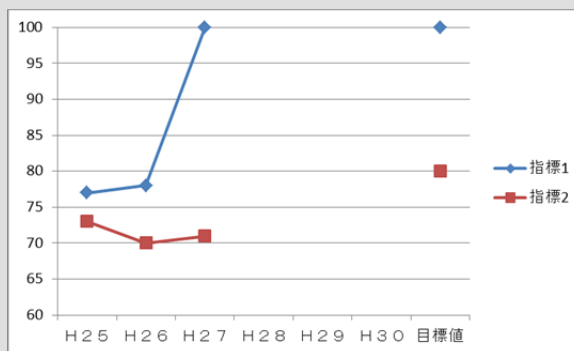
2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	学校関係者評価の結果を公表した学校の割合	78%	100%	100%
2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	70%	71%	80%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
保護者の意見を積極的に取り入れるとともに、その結果の丁寧な説明に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校評価 (学校評価制度の広報及び内容の検討、学校評価に関わる情報の提供、学校評価結果の集計)	学校は信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を積極的に実施し、その結果を公表するとともに、次年度の学校運営改善に活用する。また、教育委員会は評価結果をもとに学校へのきめ細かな支援を行う。
第三者評価の導入と活用	第三者評価を視野に入れた評価について調査・研究を行うとともに、「学校診断方式」による学校関係者評価を推進する。学校長の推薦により、教育委員会が委嘱した学校評議員が、校長の求めに応じ、学校運営について意見を述べる。

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システムなどにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「子どもとじっくり向き合っていると思う」と回答する教職員の割合	72%	70%	75%

年度	割合 (%)
H25	71
H26	72
H27	70
H30 (目標)	75

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
教職員の多忙化解消に向けて、多忙化解消検討委員会において効果的な取り組みを検討する必要がある。

3. 対応

関連事業のさらなる充実に努め、併せて教職員の意識改革・啓発に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
スクール・サポート・スタッフ事業	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実を図る。
学校諸問題対応対策事業	学校で発生する困難な事件・事故に関し、弁護士、医師、学者等を任用し、専門的知識に基づいた助言及び指導を受けることで、諸問題を早期かつ適切に解決する。
校務情報化の推進	教職員が効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善及び教員のゆとり確保のために、校務の情報化システムの運用を進める。
多忙化解消推進事業	教職員の負担を軽減するために、教育委員会において多忙化解消検討委員会を設置し、具体的な方策について協議を進める。

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校などの先進的な取り組みを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合	67%	68%	70%

年度	割合 (%)
H25	67
H26	67
H27	68
H30 (目標)	70

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある事例を学校のホームページ等で紹介するように努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	各幼稚園及び各学校が実態や特色を活かし、創意と活力に満ちた取り組みを実施することで、特色ある学校づくりを行う。
学力向上推進校事業	全学校で学力向上公開研究会、又は自主公開が行われるよう支援をする。
センター校構想	各教科・分野のセンター的役割をもった学校の設置について検討する。

◇施策の方向2-3 人のつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-3-1 関連》

事業名	コミュニティサポート事業 (情報交換) (学校支援コーディネーター)
事業概要	各小中特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深める。また学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実させる。
計画 (具体的な取り組み)	新たなねらいとして「児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を地域から支援する体制の強化」「学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化」を設定し、その具現化のため、実践事例等を中心とした情報交換を推進する。
実績 (活動及び効果)	41校48名の学校支援コーディネーターが各学区の学校支援活動の推進に取り組んだ。45校(55校中)のコミュニティサポート委員会の会議を訪問し、運営方法の調査に取り組んだ。学校を核とした地域連携については、意識の格差が大きい。運営方針の改善、周知の徹底を図る。
進捗	A

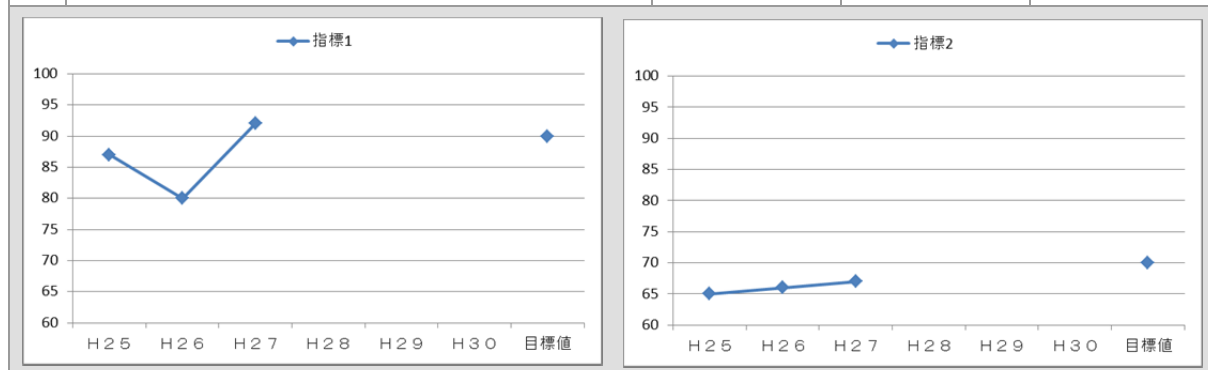
2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	80%	92%	90%
2	「コミュニティサポート委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけをつくることのできたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	66%	67%	70%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。
コミュニティクラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施している。
青少年育成事業補助金	市川市子ども会育成会連絡協議会や市川市青少年相談員連絡協議会に財源を支援することでその活動を支える。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、
市川の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-4-2関連》

事業名	学校支援実践講座事業
事業概要	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する環境を整備する。
計画 (具体的な取り組み)	「学校いじめ防止基本方針」に位置づけ、継続的に取り組む学校での定着化を図ると共に、新たな学習プログラムの開発を推進する。
実績 (活動及び効果)	11校、43学級で交流会を実施し、交流会を年間計画に位置づけて実施する学校も増えた。また、DVD教材を活用した学習プログラムを新たに導入したことで、生徒及び地域支援者にとって、より効果的な交流会を展開することが出来た。
進捗	A

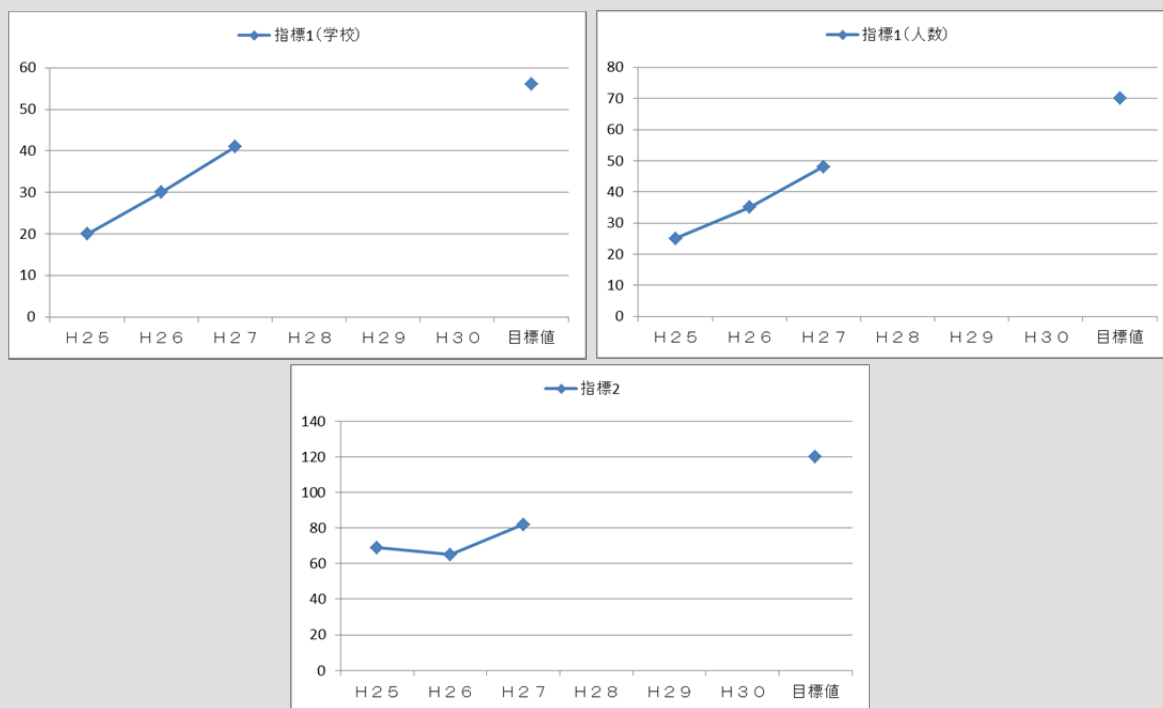
2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)	
1	学校支援コーディネーターを配置した学校数及び人数	学 校	30/55校	41/55校	56/56校
		人 数	35人	48人	70人
2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議などの参加者数	65人	82人	120人	



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

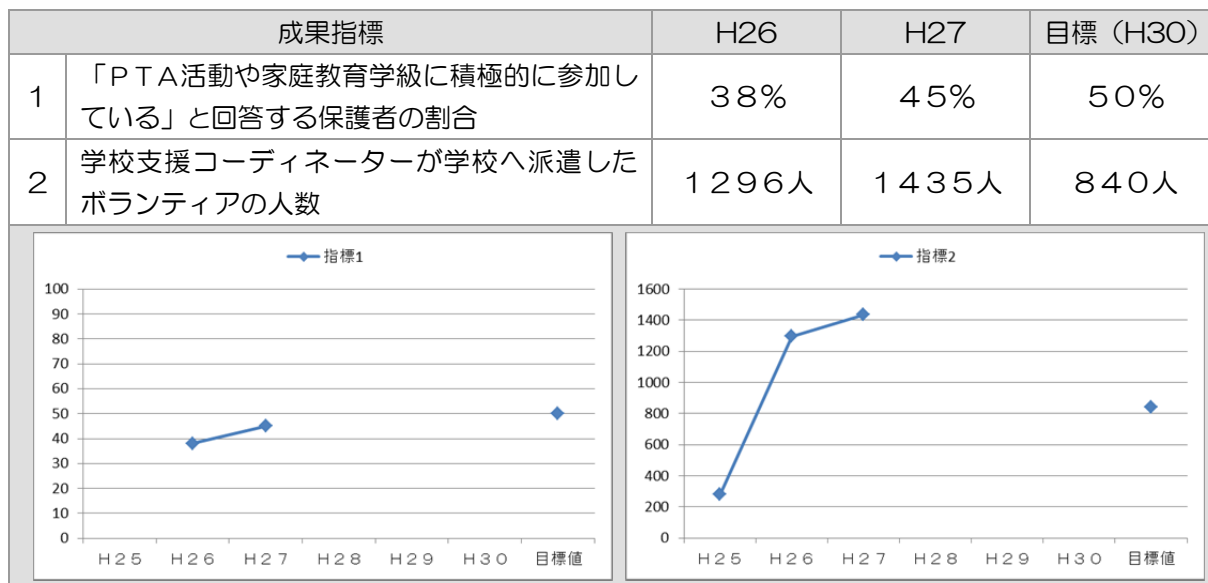
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター等研修会)	学校支援コーディネーターおよびコーディネーターとなり得る地域人材を対象とした研修会を行う。
学びを支える人間ネットワーク事業	専門知識や技能・経験などを有する方をボランティアに登録し、幼稚園・保育園・学校・地域団体が講師依頼など人材の活用を図りやすい環境を整える。

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度の活用を通して、学校の活性化を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学習支援推進事業	子どもたちの「わかる授業」のため、より多くの保護者地域の方に学校の教育活動に協力してもらえる環境を整える。
学校評議員制度の充実	地域に愛される開かれた園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。
学校評議員制度	学校評議員制度を整備・充実させ、学校の活性化を図る。
学校情報化研究事業 (学校 Web ページの作成・更新の支援)	保護者や地域に開かれた学校を推進するために、各学校の Web ページ作成を支援するとともに、常に新しい情報を提供できる環境整備に努める。
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター) (主任研修会)	家庭・学校・地域の連携を進め、学校の教育活動に地域の教育力を活用していく環境づくりを推進する。
PTA活動充実のための支援	PTA活動充実に向け、PTA連絡協議会への支援を行う。

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 52-55
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 53
3-1-2 子育て支援の充実	P. 54
3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 56-61
3-2-1 特別支援教育の推進	P. 57
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 59
3-2-3 教育機会均等の確保	P. 61
3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 62-68
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 63
3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 65
3-3-3 学校の危機管理体制の充実	P. 66
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 67
3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備	P. 68
3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 69-74
3-4-1 生涯学習機会の充実	P. 70
3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 71
3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 72
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 73
3-4-5 文化財の保護と活用	P. 74
3-5 責任ある教育行政を確立する	P. 75-76
3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 76

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

○重点事業の点検

《施策3-1-1 関連》

事業名	幼稚園教諭の研修の実施 (公私立幼稚園合同研修会)
事業概要	公私立幼稚園教諭が相互の特質をふまえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が始まり、新制度では「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」の取り組みを推進することとなっていることから、公私立幼稚園・保育園の相互が共通に学べる機会を増やし、質の向上を図る。
実績 (活動及び効果)	公立幼稚園と保育園の研修においては相互が積極的に参加し、アンケートを取るなどして意見交換をしながら今後の幼児教育・保育に役立てることができた。今後は、私立幼稚園からより多くの参加者が得られるように努める必要がある。
進捗	B

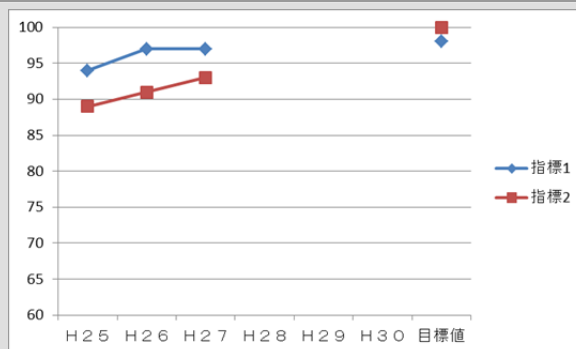
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	97%	97%	98%
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	91%	93%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (学校教育三ヵ年計画の推進)	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園の特色を生かした学校づくりを支援する。
ひまわり学級(特別支援学級)の充実	特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ち合いを基本としながら、通常学級の子もたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣を育成し、自立を目指す。

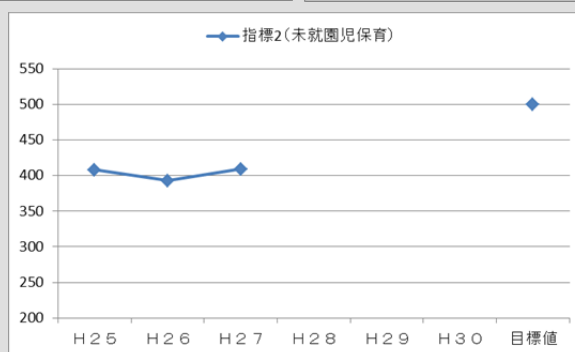
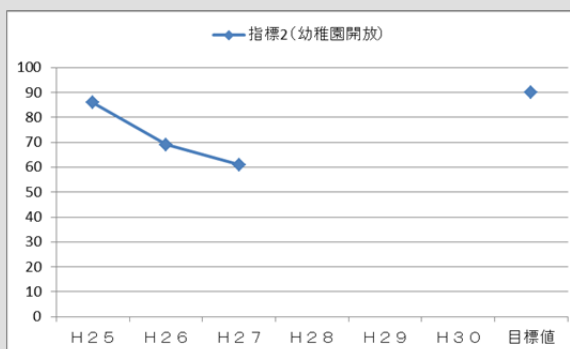
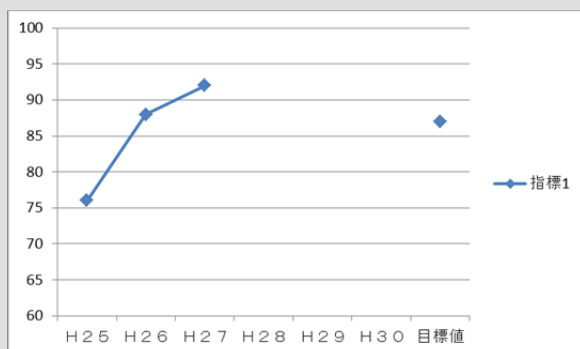
3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)	
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	88%	92%	87%	
2	公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数	幼稚園開放	69日	61日	90日
		未就園児保育	393人	409人	500人



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。
引き続き、園庭開放等子育て支援活動の充実に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼稚園開放・未就園児保育の実施	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。
幼稚園の子育て相談窓口設置	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育を図るため幼児教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施する。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

○重点事業の点検

《施策3-2-1 関連》

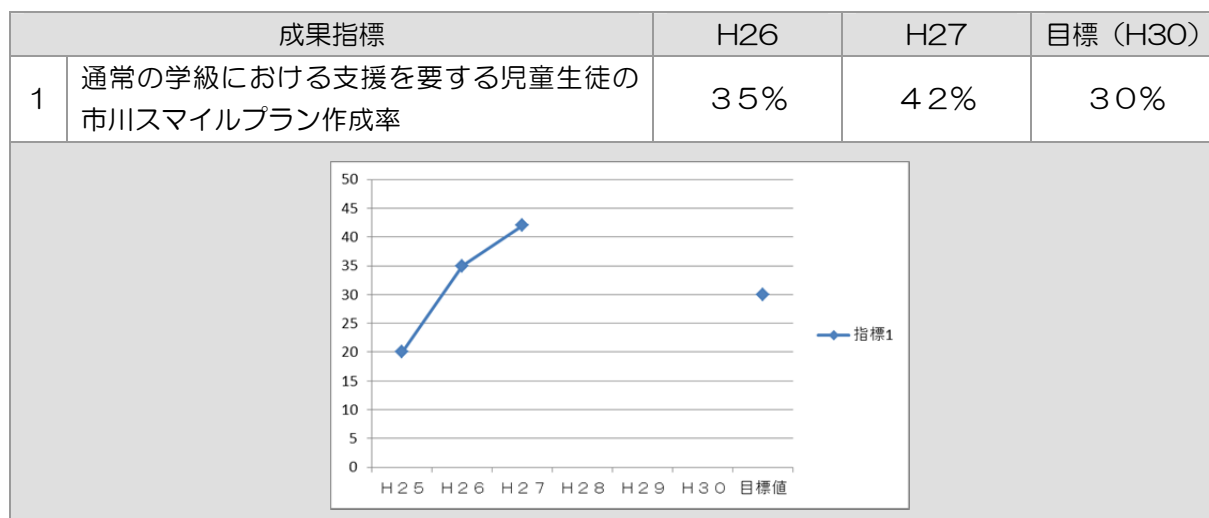
事業名	特別支援教育体制整備事業 (特別支援教育推進計画に基づく取組の推進)
事業概要	市川市の「特別支援教育推進計画」に基づき、計画的に特別支援教育を推進する。
計画 (具体的な取り組み)	市川スマイルプランの様式及び作成手順について見直す。国の特別支援学校の機能充実事業を活用し地域支援を推進する。
実績 (活動及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> 市川スマイルプランの活用を図るため、実施要項と様式を見直し、一部改訂を行った。 特別支援学校の機能充実事業では、専門的知見の豊かな外部人材を学校支援に102回派遣し、研修会の講師として活用した。9割以上の教職員が効果があったと回答している。
進捗	A

3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 施策の推進に当たって事業の拡充を図る場合は、教育体制の整備とともに、関連施設の整備についても検討する。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
特別支援教育体制整備事業 (スマイルプラン)	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育体制整備事業 (巡回指導職員の派遣)	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導を行う。
職員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援)	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上をめざす。

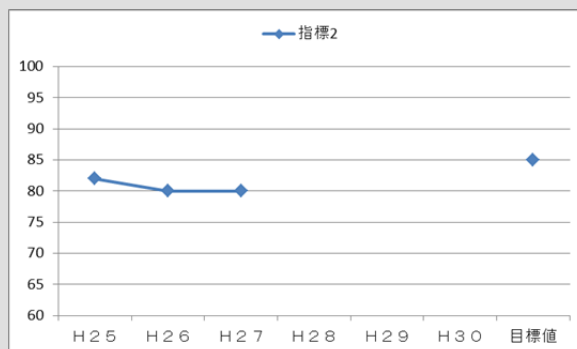
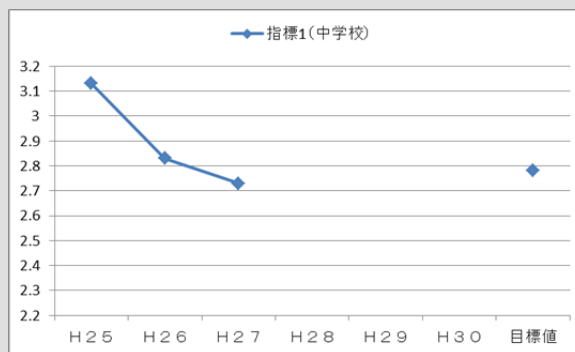
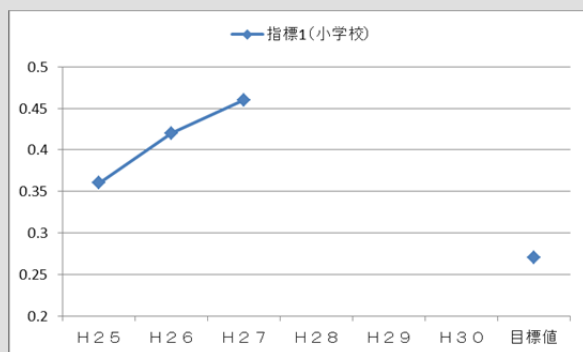
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	不登校児童生徒の出現率	小学校	0.42%	0.46%
		中学校	2.83%	2.73%
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	80%	80%	85%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。

小学校の不登校児童の出現率が上昇していることから、発達段階に応じた支援のあり方が課題である。

3. 対応

関連事業の充実を図るとともに、関係部署・関係機関との情報共有を密にし、早い段階からの不登校対策に取り組む。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
適応指導教室運営事業 (ふれんどルーム) (訪問員派遣)	不登校の子どもに対し、個別相談・教科学習・体験活動を行う場を設け、学校への復帰を支援する。また、大学院生による家庭訪問支援を実施する。
不登校対策協議会運営事業	学校教育部各課及び教育センターが連携し、不登校のための家庭・学校・関係機関のネットワークづくりを支援するとともに、教職員及び保護者向けのリーフレットを作成し、不登校児童生徒に対応する取り組みを充実させる。
生徒指導推進事業 (不登校指導訪問)	不登校対策の充実を図るために研修会を実施し、小中学校に訪問指導することにより、対策を協議し検討する。
教育相談事業 (ほっとホッと訪問相談)	専門的知識を持つ教育相談員が、カウンセリングや心理療法等を行い、悩みの軽減や解消を図る。また、不登校などの児童生徒及び保護者からの依頼により、電話・面接・訪問による相談活動を行う。
少年相談事業	6歳から20歳未満の少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
国際理解推進事業 (帰国子女・外国人児童生徒教育)	外国人の保護者が学校からの情報を理解し、また学校も保護者のニーズに応えるため、通訳を配置して相互理解を進める。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	56%	56%	63%

年度	割合 (%)
H25	58
H26	56
H27	56
H30 目標値	63

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図るとともに、引き続き、制度の周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
就学援助制度、入学準備金貸付制度	経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費等を援助する。高校等の入学に際し必要とする入学準備金の調達が困難な保護者に対して貸付けを行い、教育の機会均等を図る。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

○重点事業の点検

《施策3-3-4 関連》

事業名	生徒指導主任研修会
事業概要	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題についての研修会を通して、未然に防止する体制を整える。
計画 (具体的な取り組み)	年間6回(小特は4回)実施している生徒指導主任会において、市内の傾向と対策について周知するとともに、年間2回実施している、中学校生徒指導訪問を通じて、ブロックでの未然防止を図っていく。
実績 (活動及び効果)	各小・中学校の教頭・生徒指導主事と連携し、問題行動の発生を未然に防ぐ校内生徒指導體制の整備がさらに進んだ。特に生徒指導主任会の研修会では、長年にわたり生徒指導に長けている講師を迎え、指導技術の向上を図った。
進捗	A

《施策3-3-5 関連》

事業名	耐震改修事業
事業概要	児童生徒の安全確保を図るため、学校などの本体構造部は、すでに国土交通省が示す耐震基準を満たしておりますが、平成27年度は、文部科学省が示すより安全性の高い耐震基準を満たすよう、最後の1棟となりました北方小学校屋内運動場の建替工事を進め、加えて、天井材や照明器具など非構造部材についても耐震改修工事を進める。
計画 (具体的な取り組み)	○北方小学校屋内運動場建替事業(平成27年度内に完成) ○非構造部材の耐震化(平成27年度内に完成) ・市川小学校屋内運動場 ・中山小学校屋内運動場 ・宮田小学校屋内運動場 ・妙典中学校柔剣道場 ・大洲幼稚園遊戯室 ・南行徳幼稚園遊戯室 ※天井材や照明器具などの耐震改修
実績 (活動及び効果)	北方小学校屋内運動場は、3月に建替えが完成。非構造部材の耐震化の対象となっている6校については、1月までに完成。
進捗	A

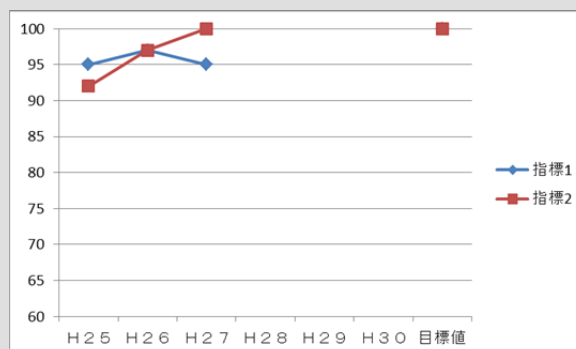
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	97%	95%	100%
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	97%	100%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
関係機関と学校のコーディネート	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、さまざまな施策を実施し、安全・安心な学校づくりを推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (通学路)	児童生徒の登下校や校外での交通安全が確保され、安心して生活ができる学校づくりを推進する。
青色防犯パトロール	各学校で青色防犯パトロールの充実を図るとともに、PTA・地域住民による青色防犯パトロール隊を組織し、学校配備車を使ったパトロール実施モデル校の推進を図る。
「かけこみ 110 番」などのPTA の取り組み	児童生徒の防犯対策としてPTA連絡協議会と連携を図り、学区の近隣地域に協力を仰ぎ「かけこみ 110 番」を設置し、安全確保に努める。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。
地域安心安全情報共有システム事業を周知する取り組み	不審者などの情報を、携帯電話やパソコンにメール配信し、子どもの安全確保に努める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%	100%

年度	割合 (%)
H25	100
H26	100
H27	100
目標値	100

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
放課後保育クラブ運営事業	保護者が就労、疾病などの理由により、昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、放課後などに小学校の余裕教室などを活用して適切な遊び及び生活の場を提供して健全育成を図る。
子どもの居場所づくり事業	放課後や長期休業日等に学校施設等を利用し、子どもの居場所をつくり、スタッフが遊びの支援や安全管理を行う。

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	セーフティスクールプランにおける安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	2/56校	2/56校	10/56校

年度	学校数
H25	3
H26	2
H27	2
H30 (目標)	10

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきているとはいえない。
引き続き、全ての学校で、より積極的かつ計画的に取り組むことが課題である。

3. 対応

継続的に安全に関する活動・取り組みができるよう学校の指導・支援に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。

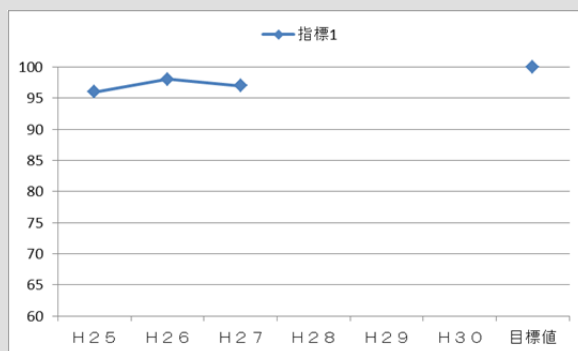
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	いじめの解消率	98%	97%	100%
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	96%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。
引き続き、SNS を用いたいじめなど今日的な課題に対応した取り組みを進めていく。

《参考》

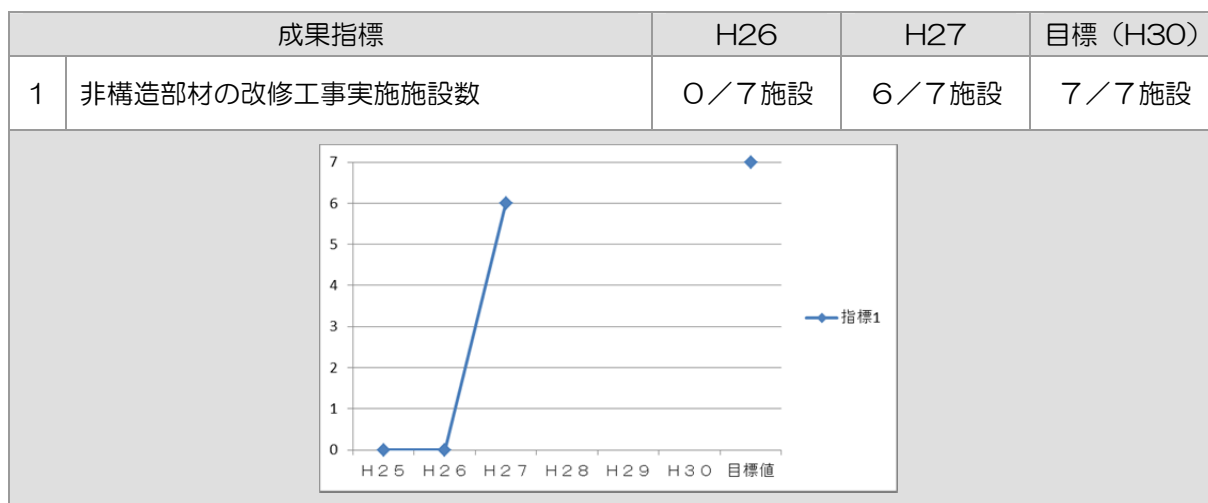
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
トイレ改修事業	児童生徒が清潔で快適に利用できるよう老朽化したトイレの改修を計画的に行い、環境改善を図る。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を
実現する

○重点事業の点検

《施策3-4-1 関連》

事業名	生涯学習推進体制整備事業 (家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備)
事業概要	「第四次市川市生涯学習推進計画」に基づき、事業を推進していく。また、家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・高等教育機関などとの連携・協働により、さまざまな分野で学んだ成果を地域で生かすことのできる機会と相談・情報提供の充実を図る。
計画 (具体的な取り組み)	「第四次市川市生涯学習推進計画」を周知し、「学び合い、支え合い、高め合う環境づくり」を推進するため、各関連事業担当が関係機関との連携強化を図るよう働きかける。
実績 (活動及び効果)	「第四次市川市生涯学習推進計画」を策定し、関係部署に対し、本計画に沿った事業運営を行うよう周知した。
進捗	B

《施策3-4-3 関連》

事業名	博物館運営事業 (博物館の運営に関する中期計画の策定と運用)
事業概要	中期計画として、これからの博物館経営及び事業展開の方向性を示し、計画的運営を図る。
計画 (具体的な取り組み)	平成25年度までの第一期の中期計画を第二期中期計画策定までの移行期間として引き続き適用して博物館経営及び事業展開の計画的運営を図る。 第二期の中期計画は、博物館協議会に諮り策定を進める。
実績 (活動及び効果)	「第二期の中期計画」を博物館の「基本的運営方針」に発展的に切り替えることを博物館協議会に提案し、承認された。 平成28年4月から、制定された「基本的運営方針」に従い博物館事業を実施する。
進捗	B

3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	45%	50%

年度	割合 (%)
H25	46%
H26	46%
H27	45%
目標 (H30)	50%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 今後も、生涯学習に関する情報提供等の充実に努める。

《参考》

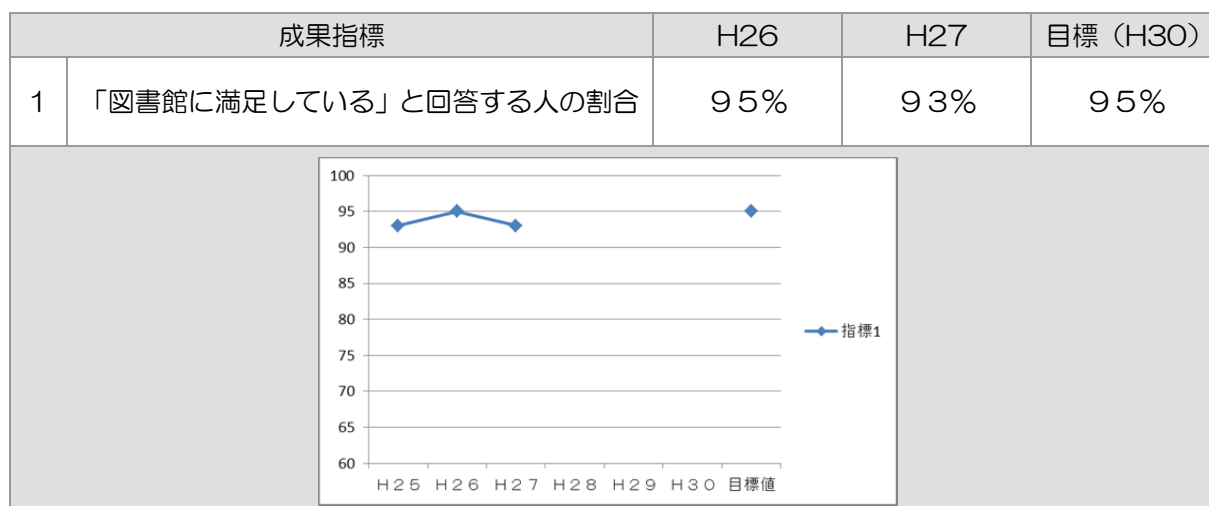
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	公民館サークルの講師や会員の中から公民館主催講座の講師や公民館事業への協力をもらい、学んだ成果を講座や事業に活用する。
いちかわ市民アカデミー講座	恵まれた学習環境の中で新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立ててもらうため、市内3大学で市民を対象とした講座を実施する。
少年自然の家主催事業	子どもから大人までの幅広い年代を対象とした体験活動や創作活動などの主催事業を開催することにより、市民が体験できる場を提供し、生涯学習活動を推進する。
天体・プラネタリウム事業	プラネタリウムの一般公開やプラネタリウムの投影や天体観望などを通して、天体学習の機会を提供する。 また、プラネタリウムによる星空の投影のもと、プロの演奏家などによる演奏を聴く機会を提供する。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービスの充実、図書館ネットワークの一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 今後も、高い満足度を維持できるように努める。

《参考》

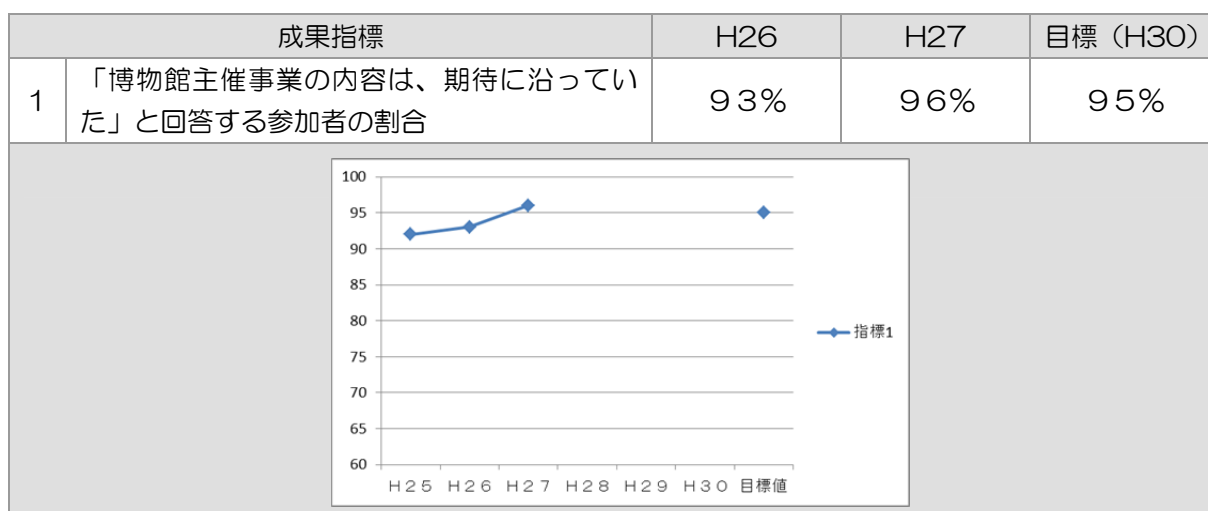
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
図書館利用促進事業	図書館の利用機会促進のため、図書館サービスを効率化し、関係機関との連携によりサービス利用の拡大を図る。
蔵書構築事業	生涯学習社会に即応し、適切な情報を市民の多様なニーズに沿って提供するために、図書館資料の幅広い収集、蔵書の更新、データベースの導入などを通じて、図書館における資料・情報の充実を図る。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館調査研究・保存事業	市内の考古、歴史、民俗に関する資料を収集し、保存するとともに資料に係る調査研究を行う。また、市内の自然に関する調査・研究を行う。(大町自然観察園ほかの調査)
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりや Web ページなどで情報を発信する。
自然博物館企画展事業	「いきものの体」をテーマに企画展を開催する。さまざまな生き物の体のつくりを、特に足の数に注目して紹介し、生物の系統分類の視点を示し、市川の生き物や自然に対する理解を深めてもらう。
ボランティアの養成	火おこしなどのボランティア指導員養成講座を実施し、ボランティア指導員とともに、体験学習を支援する体制を整える。

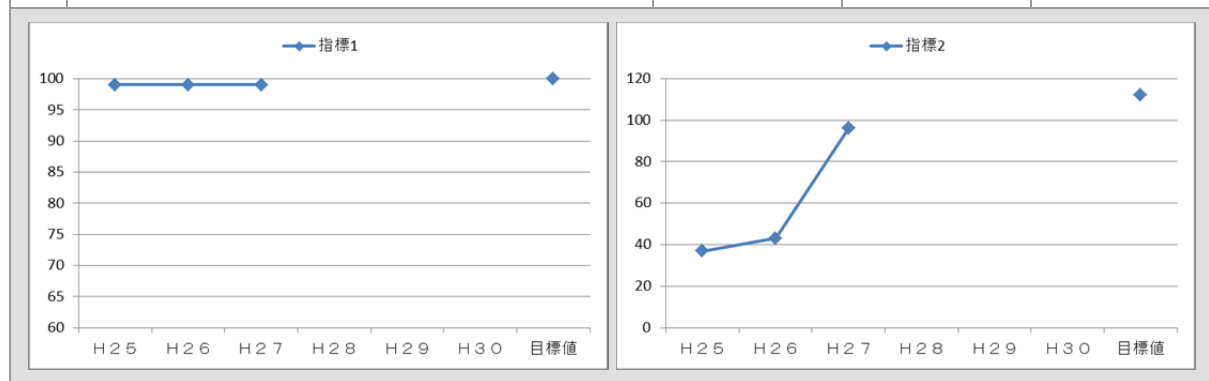
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標 (H30)
1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99%	99%	100%
2	学校及び地域との連携事業数	43件	96件	112件



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

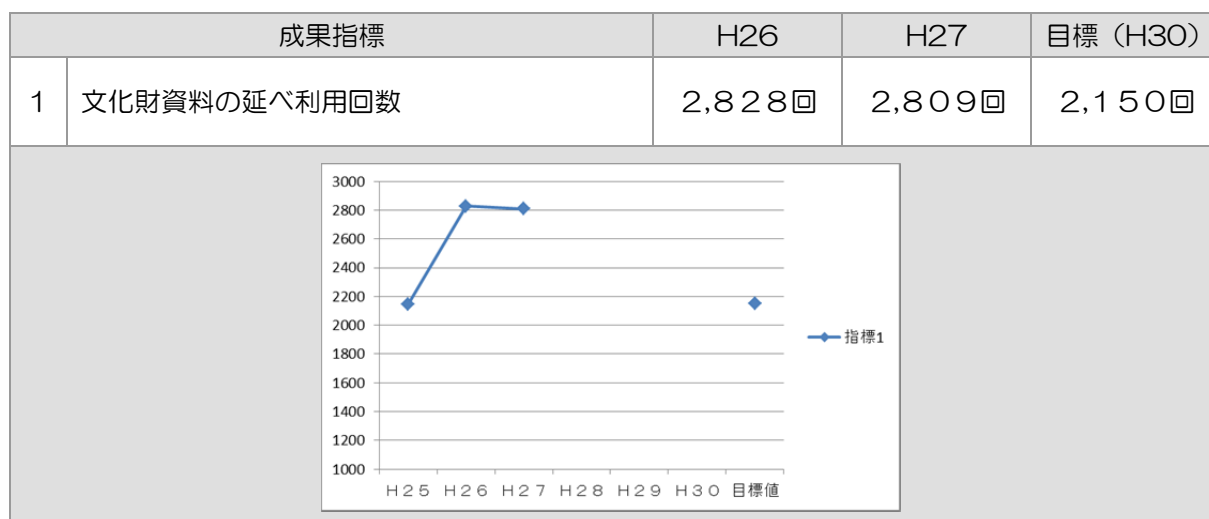
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	現代的課題（健康都市への取組み、子育て・家庭教育の支援、高齢化への対応、環境問題への対応、情報化社会への対応、国際化への対応）や市民ニーズ、地域の実情をふまえた講座を開催する。
公民館主催講座活動事業	主催講座終了後にサークル化ができるよう、受講者の公民館活動を支援する。
公民館主催講座活動事業	主催講座の講師派遣などについて関係部署との連携を強化する。

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館の活用の推進 (文化財を活用した博物館事業)	館内資料及び地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
指定文化財維持管理事業	歴史的・文化的遺産として、かけがえのない文化財の維持・管理を進め、市民文化の向上を図る。
史跡維持管理事業	史跡の維持・管理を目的として用地の公有化を推進し、環境整備を図る。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

○重点事業の点検

《施策3-5-1 関連》

事業名	教育委員会会議・広報活動の充実
事業概要	教育行政の推進のため教育委員会会議の充実と公開を進め、教育委員会の取り組みを市民に積極的に情報発信する。
計画 (具体的な取り組み)	<p>【会議の充実と公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層充実した会議になるよう、会議運営方法や資料等の工夫に努める。 ・教育委員交流事業の継続 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いちかわ、教育いちかわ、地域メディアの活用 ・教育委員会ホームページの充実 ・一般紙における教育委員会の取組についての連載記事の継続
実績 (活動及び効果)	<p>【会議の充実と公開】</p> <p>勉強会の開催や議案の事前配布を引き続き行うとともに、会議資料の統一を図るなどの工夫に努めた。</p> <p>また、小学校10校、中学校3校、塩浜学園の計14校と交流会を開催した。</p> <p>【情報発信】</p> <p>教育委員会ホームページの更新を随時行うとともに一般紙における教育委員会の取組についての連載記事を毎月1回継続して行った。</p>
進捗	B

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H26	H27	目標（H30）
1	「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	37%	34%	40%

年度	割合 (%)
H25	36%
H26	37%
H27	34%
目標 (H30)	40%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

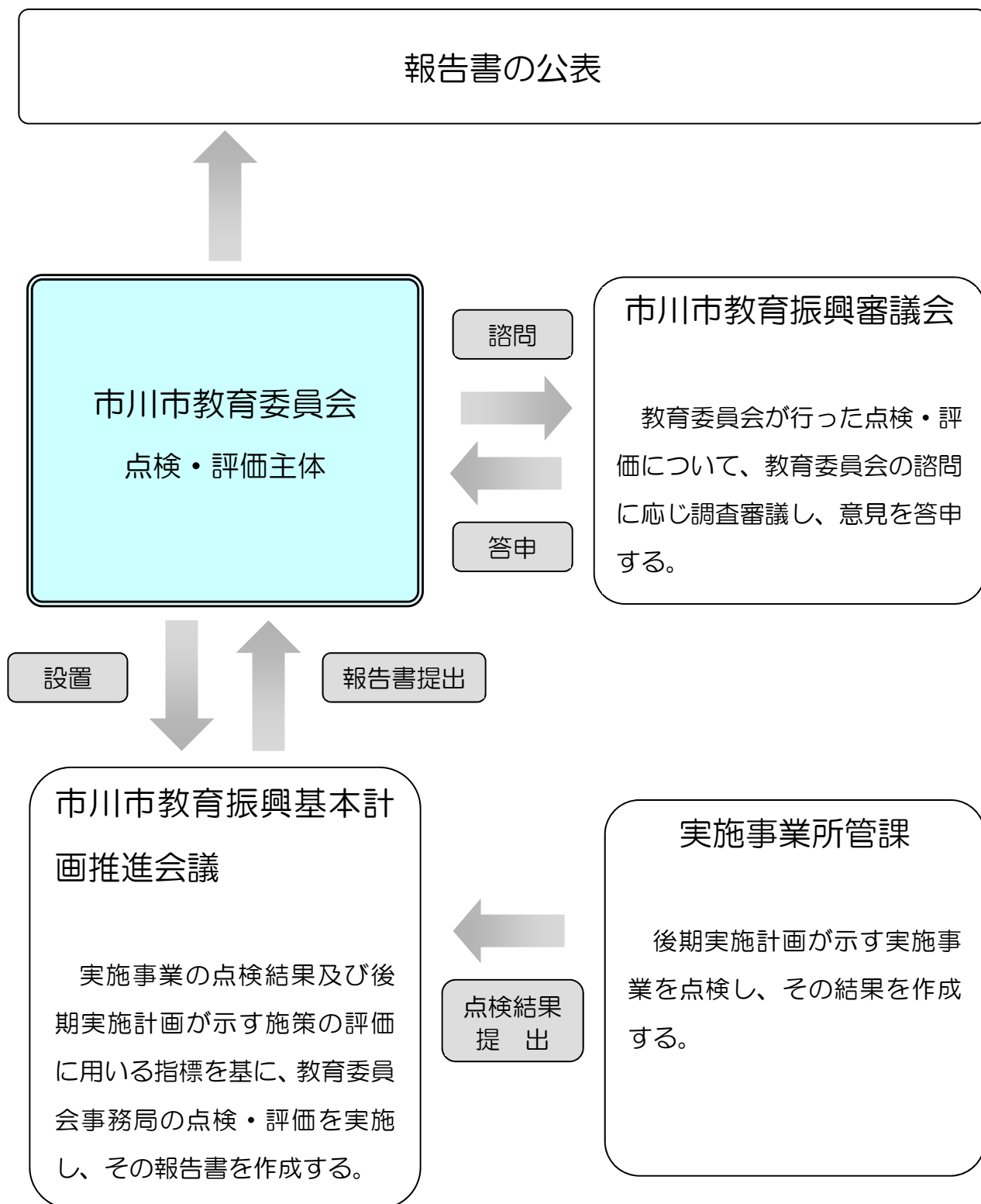
現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る。
 今後も、様々な機会を捉えて教育委員の役割や活動について周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
教育委員交流会事業	教育委員が児童生徒や保護者などとの交流を行うことにより、その意向を知り、教育行政に活かすとともに、市川市教育振興基本計画の策定及び改定に反映させる。
市川市教育振興審議会の活用	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用する。
市川市小・中学校適正配置方針の策定	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き（文部科学省）」を踏まえ、本市の実情に即した小・中学校適正配置方針を策定する。
塩浜小中一貫校に関する進捗管理	学校運営及び教育環境の整備に係る進捗管理を行う。
教育広報活動事業 (教育委員会広報紙の発行)	「教育いちかわ」を発行し、教育実践を広く紹介する。

5 資料

1 点検・評価体制



2 審議会について

(1) 設置根拠

市川市教育振興審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 学校教育の関係者
 - (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
 - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 委員は、再任されることができる。
 - 4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
 - 5 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 特別の事項について会議を開き、議決を行う場合には、当該特別の事項に係る臨時委員は、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(事務)

第7条 審議会の事務は、教育委員会事務局教育政策室において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員及び臨時委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第26号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が教育委員会の同意を得て定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 (略)

附 則(平成27年3月19日条例第18号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月16日条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 (略)

(2) 委員

選出区分	氏 名	職業等
学識経験を有する者 (第1号委員)	天笠 茂	千葉大学教授
	田中 孝一	川村学園女子大学教授
	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学教授
	前田 泰弘	和洋女子大学教授
学校教育の関係者 (第2号委員)	大嶋 章一	市川市立第八中学校校長
	齊藤 雅代	市川市立大洲幼稚園園長
幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者(第3号委員)	晒科 里美	市川市立須和田の丘支援学校保護者
	湯浅 国匡	市川市立第四中学校保護者
地域における教育の向上に資する活動を行う者(第4号委員)	角谷 好枝	コミュニティクラブ推進会議委員
	中村 ふじ江	前市川市教育委員会委員

3 審議会への諮問及び答申

(1) 諮問書

市川第 20160426-0162 号

平成 28 年 5 月 16 日

市川市教育振興審議会

会 長 天笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸 恵



平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条第 1 項の規定に基づく平成 27 年度の教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等を行うに当たり、同条
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問
資料）について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成28年5月24日

市川市教育委員会
教育長 田中 庸 恵 様

市川市教育振興審議会
会 長 天 笠 茂

平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

平成28年5月16日付け市川第20160426-0162号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき答申いたします。

記

答 申 教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策については、再考されたい。

- 1 施策1-1-3 道徳教育の充実
- 2 施策1-4-4 防災教育の推進
- 3 施策3-2-1 特別支援教育の推進

また、点検及び評価の結果に関する報告書の成果指標については、以下の事項に留意されたい。

- 1 点検及び評価の調査審議を充実させるために必要と判断される場合には、成果指標の表し方を工夫すること

1 審議経過

本審議会は、平成28年5月16日、教育委員会から「平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書」の提示を受けたところであるが、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期市川市教育振興基本計画」（平成26年1月策定）を対象として、平成27年度重点事業を所管する課等が当該重点事業の点検を行った上、教育委員会事務局が点検及び評価を行い、その後、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 答申理由

本答申のうち、施策の評価について、再考を求める理由は、以下のとおりである。

(1) 基本的方向1 子どもの姿

① 施策1-1-3 道徳教育の充実

成果指標「学校におけるいじめの認知件数」の現状値は、平成26年度の現状値より増となっているが、一方で、施策3-3-4「いじめ、暴力行為などへの対応の強化」の成果指標「いじめの解消率」の現状値は目標値に近い97%であり、認知されたいじめの解消が図られてきていることを示している。

このことから、学校と教育委員会の相互に連携した取り組みが、いじめに対する意識が向上した要因の一つになっていると推測できる。

したがって、成果指標の分析に当たっては施策間相互の関係性に留意するとともに、今後の対応にその視点を付記することが適当である。

② 施策1-4-4 防災教育の推進

教育委員会は、施策として「災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。」としている。

災害時における適切な判断・対応を徹底するには、防災教育や避難訓練などを、学校の中だけではなく、常に保護者や地域の方とともに一緒に実施していくことが必要であり、大切であると考えます。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

(2) 基本的方向3 市川の教育の姿

① 施策3-2-1 特別支援教育の推進

この問題は、市川市に限らず全県的な課題でもあり、本市においては支援のための学校・学級を増やしているが、今後も支援を必要とする児童生徒が増えてくることが見込まれている。

本施策については、重点事業の進捗において「計画どおり実施し、顕著な効果が見られた」とし、「現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る」としているが、その具体策は示されていない。

したがって、今後の対応に、特別支援教育における施設整備の視点を付記することが適当である。

(3) 点検及び評価の結果に関する報告書の成果指標に関する配慮

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

これは、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる点検・評価報告書の内容を充実させ、市民への説明責任を十分に果たすためには、各施策の点検・評価の際、その根拠となる成果指標に関して、他の施策に係る成果指標との関係性を示すことや、成果指標の説明の際に必要な応じて小学校・中学校別のデータなどを提示するなど、より工夫することに留意されたい。

3 今後の施策の推進に関する提言

(1) 施策全体を通して

第2期教育振興基本計画は、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」という基本理念のもと、5年を計画期間として策定されている。

この基本計画が、これまでの教育理念の継承と社会情勢等の変化への適切な対応を主眼とする以上、教育委員会には、社会の変化や市民の意識等を敏感に受け止めて施策展開を図る姿勢が求められる。

そのためにも、点検及び評価に当たっては、施策体系など基本的な枠組みは維持しつつも、適切な成果指標等を用いて、社会の変化や市民の意識等を的確に捉える必要がある。

施策と成果指標の関係性、成果指標の捉え方を検討しながら、昨今の経済的な格差と学力の問題、いじめの問題など、今日的な課題をどのように受け止め、対処していくかということも含めて、市川の教育のより一層の振興に向けて、施策の推進に努めていただきたい。

(2) 基本的方向1 子どもの姿

① 施策1-1-5 読書教育の推進

この施策は、市川市が全国に誇ることができる施策の一つだと認識している。

他の施策にも言えることではあるが、市民等に向けて市川市の取り組みをアピールするべきである。また、そうすることで、市川市教育委員会の施策に対する理解が進み、より特色ある展開につながっていく可能性があると考えるので、検討されたい。

② 施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

重点事業「校内塾・まなびくらぶ」の進捗に顕著な効果が見られ、各成果指標の現状値も概ねよい傾向にあり、施策の実現が図られてきていると言える。

「校内塾・まなびくらぶ」は、市内の全ての小学校・中学校で取り入れられ、子どもたちの学力の向上に寄与している。より多くの希望者が参加することができるよう、施策の推進を期待する。

③ 施策 1-4-3 キャリア教育の推進

成果指標「『将来、自分がなりたい職業や、やりたい仕事がある』と回答する児童生徒の割合」の現状値は、平成 25 年度の現状値から徐々に低下している。

キャリア教育は、小学校・中学校別立てで行われているが、小さな頃から継続していずれ社会人になるという気持ちを持ち続けられるように、例えば、幼小中高一貫して取り組ませることも一つの方策である。

また、キャリア教育を重点化していくと学習意欲につながってくることから、学習意欲を高めるという視点も取り入れて、施策の推進を図っていただきたい。

④ 施策 1-4-4 防災教育の推進

教育委員会は、施策として「すべての児童生徒に災害時における避難行動や減災のための正しい知識を身に付けさせることが課題である」としている。

しかしながら、支援が必要な特別支援学校の児童生徒にとっては、災害時に独力で避難場所に行くようなことは事実上困難である。

そこで、学校において管理できる体制の整備など、児童生徒の状況を踏まえた教育をお願いしたい。

⑤ 施策 1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

教育委員会は、施策として「日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します」としている。その機会の一つとして防災教育と関連付けて実施していくことはできないか。

その土地の歴史や文化は、自然や地形などと深い結びつきがあると考えられる。そこで、今の市川と昔の市川の歴史や文化、市川市の地域の中で育ってきた子どもたちとそうでない子どもたち、これらを防災という観点でつなげていく。このような総合的な取り組みにより、施策の推進が図られるのではないか。

⑥ 施策 1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

各成果指標の現状値は、引き続き90%前後の高い数値を示しているものの、平成26年度の現状値から低下している。

成果指標がどうしても下がったか、苦手意識がある子どもたちの原因を明らかにしておかないと、有効な解決策を見いだすことができないので、次回の調査の際に留意していただきたい。

(3) 基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿

① 施策 2-2-1 教職員の指導力の向上

成果指標「『授業の内容がわかる』と回答する児童生徒の割合」の現状値は、平成30年度に達成すべき目標に近づいてきているが、成果指標「『市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである』と回答する教職員の割合」の現状値は、平成25年度の現状値から徐々に低下している。

児童生徒の学力向上と教職員の指導力の向上は表裏一体のものである。このため、教育委員会として、教職員の高い意欲を受け止めるとともに、その多様なニーズに応える研修を設定するなど、これまでどおり教職員の指導力向上に努めていただきたい。

その上で、「校内塾・まなびくらぶ」を積極的に活用するとともに、すべての子どもを学校の授業の中で今までよりも効果的に参加できるようにしていくために、教育課程における指導方法や指導形態の連動を図るよう指導主事が教育現場の教職員に働きかけるよう、具体的に取り組んでいただきたい。

② 施策 2-2-2 学校間の連携の推進

重点事業「新しい学校に関わる研究」及び「市川版中高一貫教育推進事業」の進捗評価にも表れているが、市川市が千葉県で先進的に義務教育学校をスタートさせたことは、歴史的業績の一つとすることができる。

今後は、塩浜学園だけを突出させるのではなく、市川市が、これを1つの軸にしながらかつ的に幼小中高間、中学校ブロック間の連携を大切にしてい、そういう市であるということを出していくことを期待する。

③ 施策 2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

成果指標『子どもとじっくり向き合うことができていると思う』と回答する教職員の割合の現状値は、平成26年度の現状値から低下している。

原因の分析を進めるとともに、施策2-4-1「家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進」における成果指標に表れているように学校支援コーディネーターが充実してきているので、積極的に情報発信し、授業の準備等に活用できるところは活用していただきたい。

(4) 基本的方向 3 市川の教育の姿

① 施策 3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会による周知に関する取り組みに変化が見られない。教育委員会や教育委員が果たしている役割は広く、重要であるから、さらに周知に努めるとともに、日々の働きかけの一つとして情報発信を位置付けていただきたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天笠	茂
副会長	大嶋	章一
委 員	田中	孝一
委 員	渡邊	智子
委 員	前田	泰弘
委 員	齊藤	雅代
委 員	湯淺	国匡
委 員	晒科	里美
委 員	角谷	好枝
委 員	中村	ふじ江

4 点検・評価の経過

年 月 日	概 要
平成28年3・4月	重点事業担当課が、重点事業の点検を実施
4月15・22日	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長、教育政策室長及び教育政策課長で組織）が、重点事業の点検及び施策の評価を実施
5月12日	教育委員会が、推進会議の点検・評価結果を基に、点検・評価を実施するとともに、審議会に諮問することを決定
5月16日	審議会が、教育委員会の点検・評価の結果について、調査審議を実施
5月24日	審議会が、教育委員会の点検・評価の結果に対する意見を答申
6月 2日	教育委員会が、審議会の答申を踏まえて、点検・評価を実施し、本報告書を決定

平成 27 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

平成 28 年 6 月 発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-0023 千葉県市川市南八幡 1 丁目 17 番 15 号

電話：047-334-1111（代表） FAX：047-383-9203

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

